

## 【調査結果】





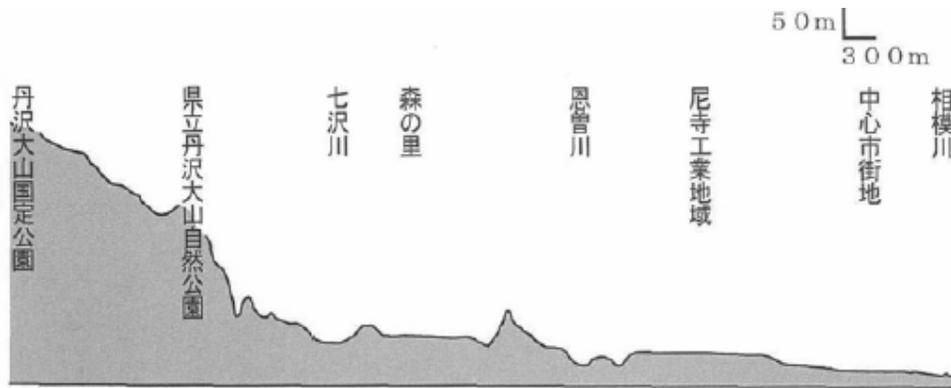


図 1.1-2 本市の断面模式図  
 (出典：厚木市都市マスタープラン改定(素案))

**面積・地目別土地利用状況・林野面積**

総面積は、93.83km<sup>2</sup>です。地目別土地利用状況は、宅地が46.4%で最も広く、次いで山林(29.1%)、田・畑(15.3%)となっています。

林野面積では、私有林が76.4%を占めています(図1.1-3)。

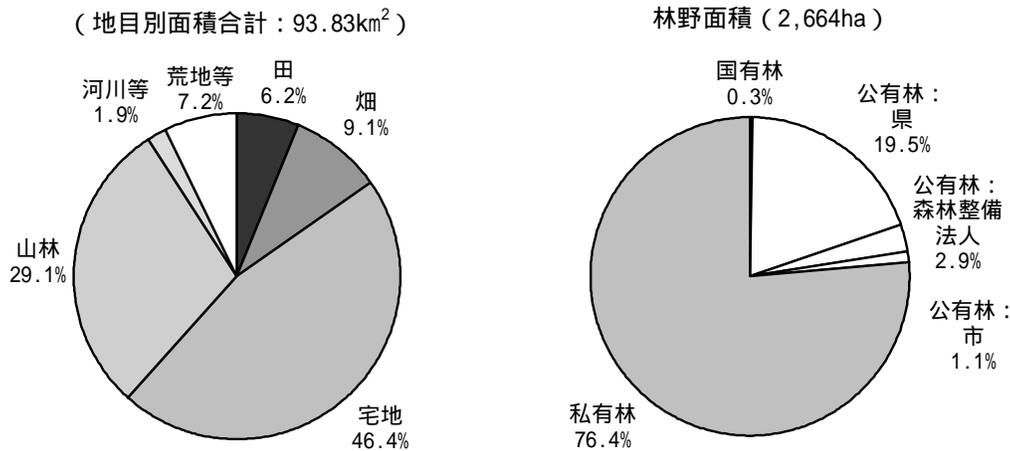


図1.1-3 (左)地目別土地利用状況(平成12年10月1日調査)・(右)林野面積  
 (出典：平成19年版厚木市統計書、2005年世界農林業センサス)

**河川**

本市には、昔から河川交通の要として栄えた相模川が流れ、市街地を貫流する5本の河川が相模川に放射状に合流しています(表1.1-1)。これらの河川沿いは地形に起伏があり、低地部には農地と集落、台地との境には斜面緑地が残っています。

表1.1-1 主要河川

相模川(16.4km) 小鮎川(10.0km) 荻野川(8.9km) 玉川(8.0km) 中津川(7.4km) 恩曾川(7.2km) 善明川(2.4km) 山際川(2.0km) 細田川(1.0km)
* ( )内は市内流路総延長

(出典：平成19年版厚木市統計書)

## (2) 気象概況

### 気温（平均・最高・最低）

平成19年の月別平均気温をみると、8月が27.7度で最も高く、1月が6.6度で最も低くなっています。また、月別最高気温は6～9月にかけて30度を越す一方で、月別最低気温は2月で氷点下となっています（表1.1-2）。

表1.1-2 月別気温（平成19年）

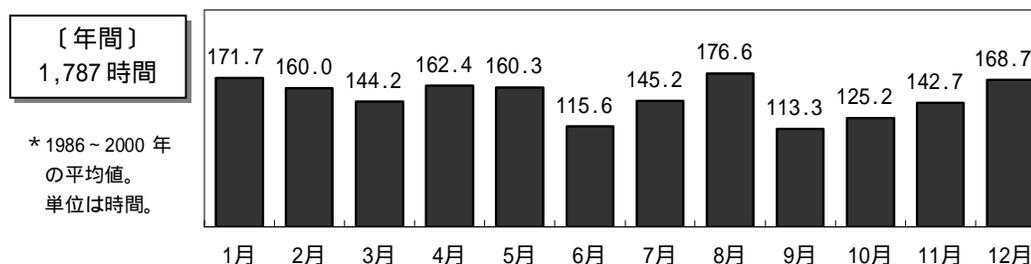
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温	6.6	7.7	10.0	12.9	18.7	22.1	23.7	27.7	24.1	18.2	12.4	8.1
最高気温	15.8	17.3	23.2	25.0	29.9	31.5	32.4	36.6	32.4	26.7	22.5	17.5
最低気温	0.0	-0.7	0.2	2.6	9.9	14.3	17.8	19.4	14.6	10.4	2.9	1.0

（出典：平成19年版厚木市統計書）

### 日照時間

日照時間は、市内での観測データがないため、最寄のアメダス観測地点である海老名の数値から全体の傾向を把握します。

月別の日照時間をみると、12～2月の冬季、4～5月の春先、8月の真夏の時期で、比較的長くなっています（図1.1-4）。



\* 日照時間とは、太陽の光が地表を照らす時間。一定以上の太陽の光が地表を照らす時間数で表されます。

図1.1-4 日照時間（年間・月別）\*海老名での観測データ

### 降雨量

平成19年の年間降水量は1,454.5mmであり、月別では7月と9月の降雨量が多くなっています（図1.1-5）。

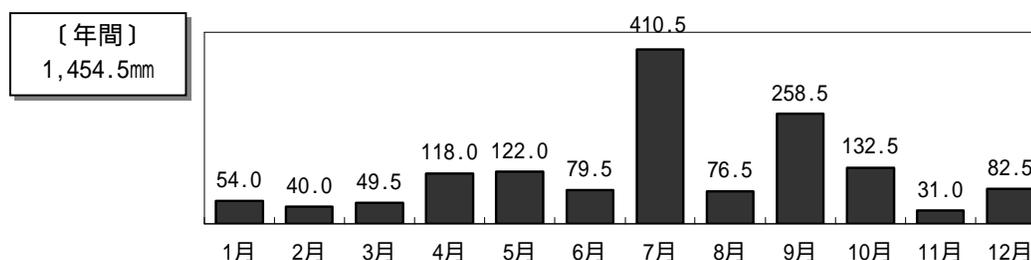


図1.1-5 年間・月別降雨量（平成19年）\*単位はmm。

（出典：平成19年版厚木市統計書）

## 1.2 社会環境特性

### (1) 沿革

本市は相模平野の中央に位置し、相模川右岸の洪積台地と沖積平野を含む広大肥沃な地域にあり、9,000年前の縄文時代早期には人々が定住していたと推定されます。

「あつぎ」の地名の由来は、木材の集散地であったところからアツメギがアツギに変化したとか、アイヌ語のヤオロケシ（寄木）から名付けられたという説等があります。

昭和30年2月1日、町村合併により、厚木町、南毛利村、睦合村、小鮎村及び玉川村の1町4村が合併して厚木市となり、更に同年7月には相川村、依知村の2村を、翌31年9月には荻野村を編入して今日に至っています。

昭和50年代後半からは、森の里を中心とした研究開発型企業の立地やサービス産業等の集積が進み、多機能を有する都市として成長しています。また、現在では、業務核都市として首都圏機能の一部を担う役割が求められており、これまでの成果と都市機能の集積を活かし、新たな時代を展望した厚木らしさの創造に向け、自然環境と調和した特色あるまちづくりを推進しています。

### (2) 人口・世帯数

#### 人口

人口は、市制が施行された昭和30年（1955年）には約3万人でしたが、平成17年には約7倍の約22万人となっています（平成20年7月1日現在：226,065人）。最近10年の間でも人口は増加していますが、増加率は低下しており、長期的には減少に転じる見込みとなっています（図1.2-1）。

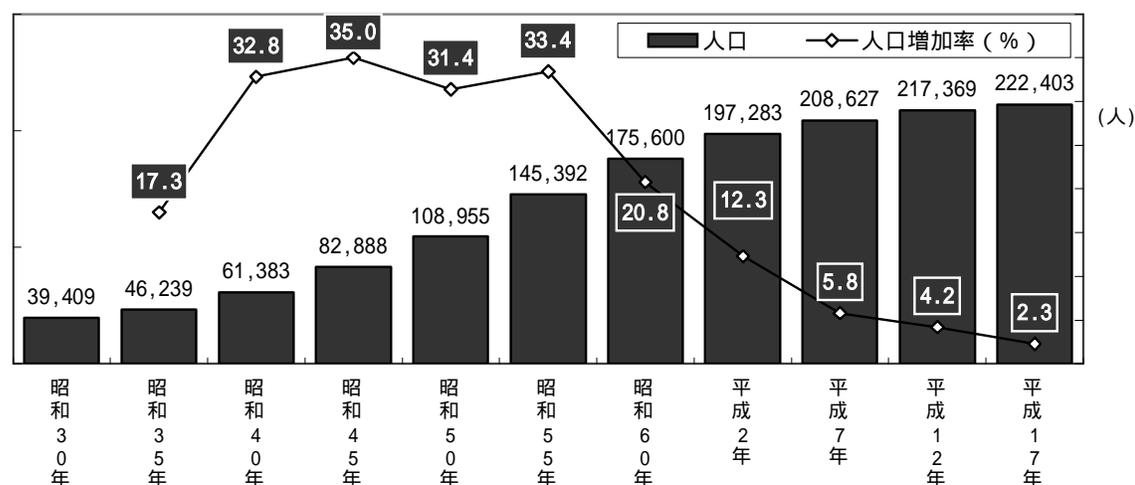


図1.2-1 人口・人口増加率の推移

（出典：国勢調査）

#### 世帯数

世帯数は増加傾向にあり、平成17年（2005年）には、89,740世帯（平成20年7月1日現在：93,913世帯）となっています。1世帯当たりの人数は減少傾向にあり、昭和30年（1955年）の5.47人から、平成17年（2005年）には2.48人まで減少しています（図1.2-2）。

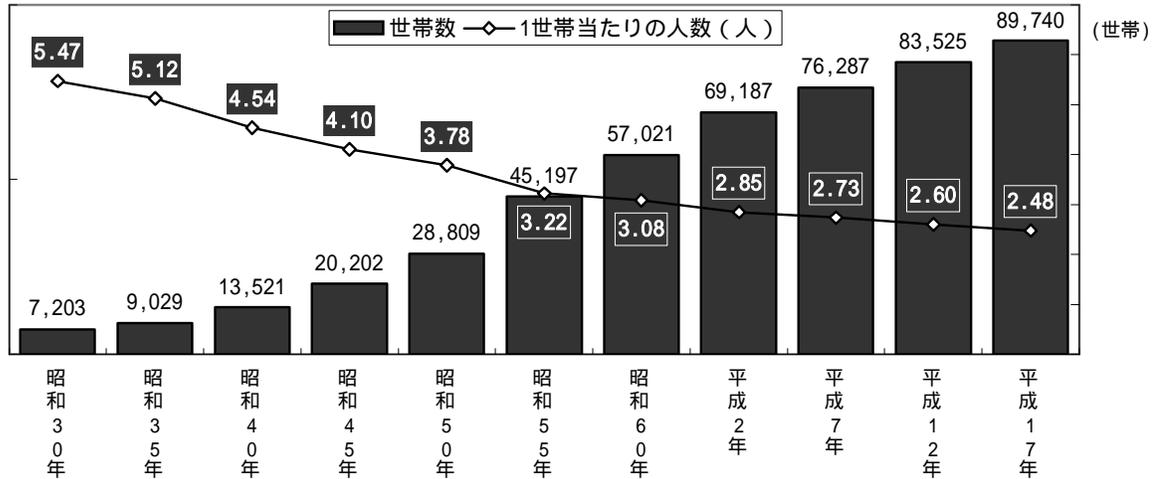


図1.2-2 世帯数・1世帯当たり人数の推移  
(出典：国勢調査)

### (3) 住宅

#### 住宅数

住宅数の内訳をみると、共同住宅が50.3% (41,180戸)、一戸建が47.2% (38,660戸)、長屋2.2% (1,810戸)、その他0.3% (280戸)となっています。全国と比較した場合、共同住宅の割合が約1割多くなっています(図1.2-3)。

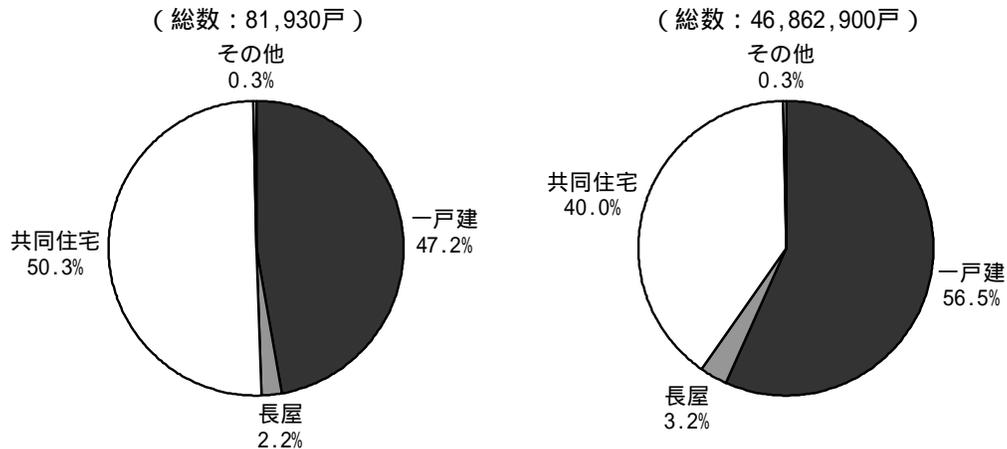


図1.2-3 住宅数(左：本市、右：全国)  
(出典：平成15年住宅・土地統計調査)

#### 市営住宅数

平成20年(2008年)4月1日現在、市営住宅として18団地、396戸があります。この中で、30年以上前(1978年以前)に建設された市営住宅は10団地、95戸(2戸取り壊し)となっています。

#### (4) 交通

##### 道路整備等の概況

本市は、古くから矢倉沢往還、八王子道、津久井道等の結節点として繁栄し、更に東名高速道路厚木インターチェンジ、小田原厚木道路、国道 246 号、国道 129 号等の広域幹線道路が完成し、県央の交通要衝としての役割を果たしています。近い将来、さがみ縦貫道路や厚木秦野道路等の高規格幹線道路等の整備が予定されており、今後ともヒト・モノ・文化の交流拠点としての役割を担うとともに、新たに設置が予定されているインターチェンジ周辺地域における産業集積が期待されます。

##### 交通利用の現状

昭和 50 年代に入り、小田急線の連続立体化、本厚木駅までの地下鉄千代田線の乗り入れにより、利便性が一層高まりました。

しかしながら、鉄道利用の拠点である本厚木駅周辺は市域全体からみて偏在した位置にあること、広域幹線道路が中心市街地付近を通ること、地形的制約から環状交通網が弱く中心部へ集中すること等の要因により、慢性的な交通渋滞を引き起こしています。また、鉄道駅が市の南東部に偏在しているため、市内の公共交通網は鉄道駅を中心とするバスネットワークに依存していますが、交通渋滞等により、定時性の確保が難しく、鉄道駅と市街地を結ぶ円滑なバスサービスが不足しています。

##### 自動車保有台数

平成 18 年度(2006 年度)の自動車保有台数は 138,711 台であり、増加傾向にあります。

種類別では、貨物用、乗合用、乗用、特殊用途が減少もしくは横ばいである一方、軽自動車、小型二輪が増加傾向にあります。特に軽自動車では、平成 14 年度(2002 年度)と比較して、平成 18 年度(2006 年度)では約 2 割増加しています(図 1.2-4)。

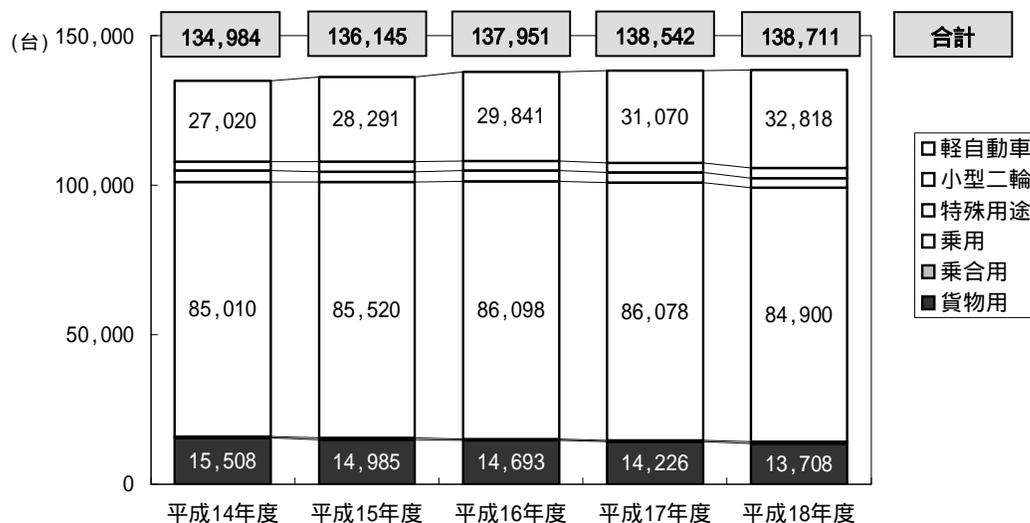


図 1.2-4 自動車保有台数の推移

(出典：平成 19 年版厚木市統計書)

## (5) 市有公共施設

市有公共施設として、市役所、公民館、生涯学習・文化・教育施設、小・中学校等があります（表 1.2-1）。

表1.2-1 主要な市有公共施設

区分	施設数	主な施設名
市役所・連絡所等	8	厚木市役所（本庁舎、第二庁舎・厚木ビジネスタワー）等
公民館	15	荻野公民館、森の里公民館 等
生涯学習・文化・教育	14	七沢弁天の森キャンプ場、子ども科学館、文化会館、中央図書館 等
環境	6	環境センター、資源化センター（しげん再生館） 等
小・中学校	36	厚木小学校、依知南小学校、相川中学校、睦合東中学校 等
保育所	6	南毛利保育所、玉川保育所、小鮎保育所、もみじ保育所 等
保健・医療・福祉	14	総合福祉センター、生きがいセンター、保健センター、市立病院 等
老人憩の家	40	毛利台老人憩の家、岡田老人憩の家、愛甲老人憩の家 等
児童館	37	山際児童館、森の里児童館、毛利台児童館、宮の里児童館 等

（出典：厚木市 HP を基に整理）

## (6) 衛生

### ごみ処理状況

ごみ処理量は、平成 15 年度（2003 年度）から減少傾向にあり、平成 18 年度（2006 年度）は約 8 万 t となっています（図 1.2-5）。

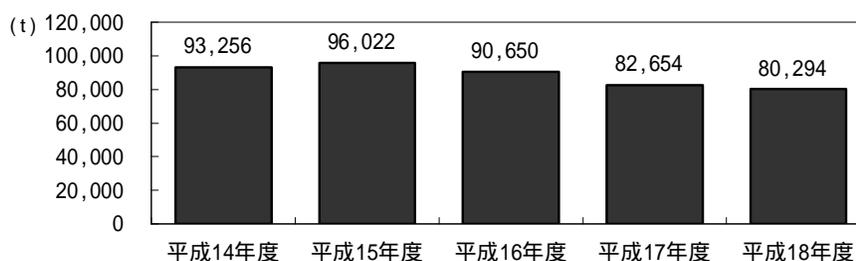


図1.2-5 ごみ収集量の推移

（出典：平成 19 年版厚木市統計書）

### し尿・浄化槽汚泥処理状況

し尿・浄化槽汚泥処理量は、平成14年度（2002年度）から平成17年度（2005年度）までは横ばいでしたが、平成18年度（2006年度）に15,000kl台を割り込んでいます（図1.2-6）。

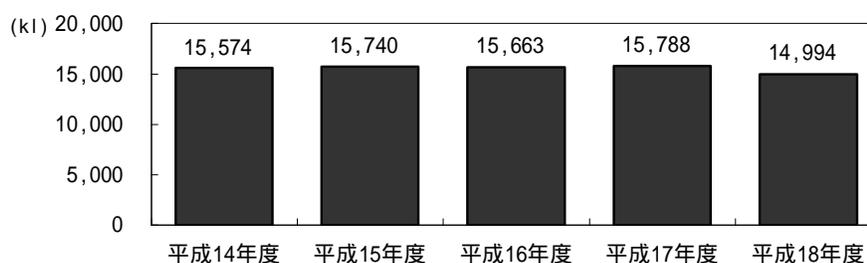


図1.2-6 し尿・浄化槽汚泥処理量の推移

（出典：平成 19 年版厚木市統計書）

### 1.3 産業特性

#### (1) 概況

本市は、地形的にも、交通条件的にも、県央地域の中心に位置する特性から、県央の拠点都市として栄えてきました。また、東名高速道路の完成にともない、首都圏南西部の陸上交通の要衝として、製造業や流通業、研究開発型企業の集積が進み、産業都市として発展しています。

#### (2) 産業構造

##### 就業者数

就業者数は、平成12年（2000年）まで増加傾向にありましたが、平成17年（2005年）は横ばいとなっています。

産業分類別（大分類）では、第三次産業の割合が増加しており、平成17年（2005年）には約7割を占めています（図1.3-1）。

なお、昼夜間人口比率（常住人口100人当たりの昼間人口の割合）は114.7%と県内の市の中では最も高い比率であり、昼間の流入人口が多い点に特徴があります（表1.3-1）。

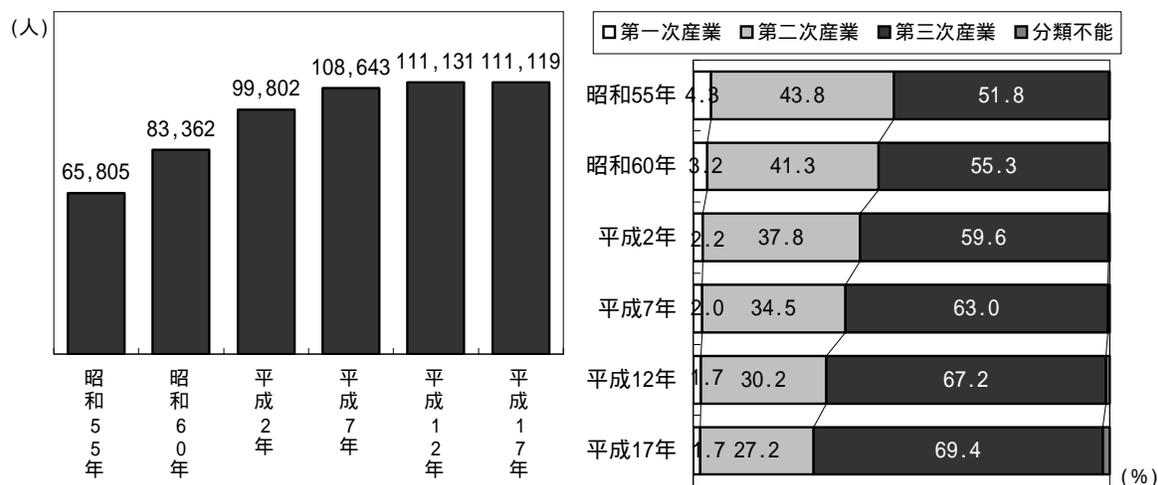


図1.3-1 (左) 就業人数の推移・(右) 産業分類（大分類）別就業人数割合の推移  
(出典：国勢調査)

表1.3-1 県内自治体の昼夜間人口比率（平成17年）

厚木市	114.7	茅ヶ崎市	78.9	座間市	80.8	大井町	93.6
横浜市	90.4	逗子市	78.8	南足柄市	90.6	松田町	91.1
川崎市	87.1	相模原市	88.3	綾瀬市	95.8	山北町	86.8
横須賀市	90.6	三浦市	83.0	葉山町	71.5	開成町	94.6
平塚市	101.1	秦野市	82.8	寒川町	94.3	箱根町	143.3
鎌倉市	95.0	大和市	86.8	大磯町	76.2	真鶴町	72.3
藤沢市	94.9	伊勢原市	91.2	二宮町	73.0	湯河原町	86.7
小田原市	98.0	海老名市	91.4	中井町	127.4	愛川町	97.5

(出典：国勢調査)

## 事業所数・従業者数

平成18年（2006年）の事業所・企業統計調査によると、事業所数は9,764事業所、従業者数は136,099人となっており、事業所数・従業者数ともに、平成8年（1996年）から減少傾向にあります（図1.3-2）。

産業分類別でみると、事業所数では「卸売・小売業」（25.6%）、「サービス業」（17.5%）、「飲食店、宿泊業」（12.0%）、「不動産業」（11.9%）が上位を占め、従業者数では「サービス業」（23.5%）、「卸売・小売業」（18.8%）、「製造業」（17.2%）が上位を占めています（表1.3-2）。

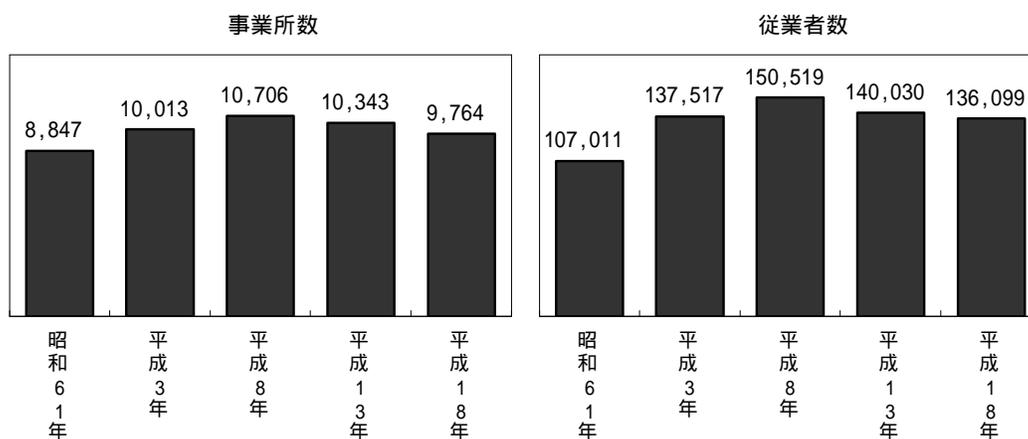


図1.3-2 事業所数・従業者数の推移

（出典：事業所・企業統計調査）

表1.3-2 産業分類別の事業所数・従業者数

	事業所数		従業者数	
	事業所	(%)	人	(%)
総数	9,764	100.0	136,099	100.0
農業	12	0.1	171	0.1
林業	-	-	-	-
漁業	1	0.0	8	0.0
鉱業	-	-	-	-
建設業	904	9.3	6,865	5.0
製造業	759	7.8	23,407	17.2
電気・ガス・水道業	10	0.1	360	0.3
情報通信業	97	1.0	2,741	2.0
運輸業	359	3.7	11,875	8.7
卸売・小売業	2,501	25.6	25,580	18.8
金融・保険業	119	1.2	1,997	1.5
不動産業	1,162	11.9	2,980	2.2
飲食店・宿泊業	1,175	12.0	11,130	8.2
医療・福祉	556	5.7	10,144	7.5
教育・学習支援業	356	3.6	5,590	4.1
複合サービス事業	44	0.5	1,315	1.0
サービス業	1,709	17.5	31,936	23.5

（出典：事業所・企業統計調査）

### (3) 農林業

#### 販売農家数

平成 17 年（2005 年）の本市の販売農家数は 917 戸であり、兼業農家が 8 割を占めています（図 1.3-3）。

- \* 販売農家とは、総農家数の中から、経営耕地面積30a以上または農産物販売金額50万円以上の農家。
- \* 専業農家とは、世帯員中に兼業従事者が一人もいない農家。
- \* 第一種兼業農家とは、農業を主とする兼業農家。
- \* 第二種兼業農家とは、農業を従とする兼業農家。

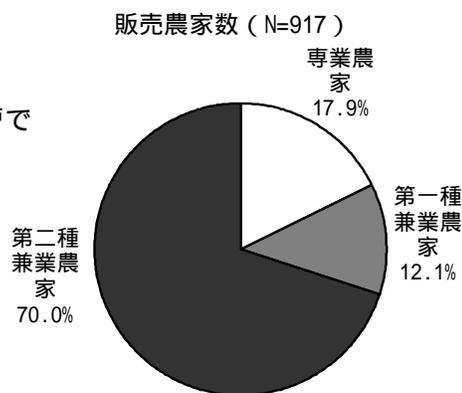


図1.3-3 平成17年の販売農家数の割合

#### 農業産出額

平成 17 年(2005 年)の農業産出額は 28 億 4,000 万円となっています。耕種が 7 割を占め、「野菜」(28.2%)、「米」(20.1%)、「豚」(16.2%)が高くなっています（図 1.3-4）。

収穫量が多い野菜は「だいこん」(900t)や「トマト」(816t)等であり、収穫量が多い果樹は、「日本なし」(509t)や「かき」(90t)等となっています。また、水稻の収穫量は 2,230t、作付面積は 446ha となっています。

#### 農業産出額 (28億4,000万円)

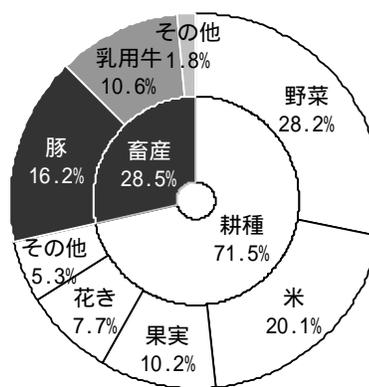


図1.3-4 農業産出額

(出典：農林水産省「平成17年生産農業所得統計」、2005年農林業センサス)

#### 耕地面積

耕地面積は 1,250ha で、畑が 55.8%、田が 44.0%を占めています。

#### 家畜飼養戸数・頭羽数

家畜飼養頭羽数は、乳用牛が480頭、豚が8,380頭となっています（表1.3-3）。

表1.3-3 家畜飼養戸数・頭羽数

	乳用牛	肉用牛	豚
飼養戸数(戸)	16	2	5
飼養頭羽数	480	X	8,380

\* Xは、秘密保護上統計数値を公表しないもの。

(出典：2005年農林業センサス)

#### 林業

林業経営体数は 12 経営体であり、その中で法人化しているのは 2 経営体のみで、大半は小規模な家族経営となっています。

#### (4) 工業

##### 事業所数・従業者員数・製造品出荷額等

平成 18 年（2006 年）の製造業の事業所数は 368 事業所、従業者数は 19,069 人、製造品出荷額等は 6,825 億円となっており、全てにおいて平成 17 年（2005 年）を下回っています（図 1.3-5）。

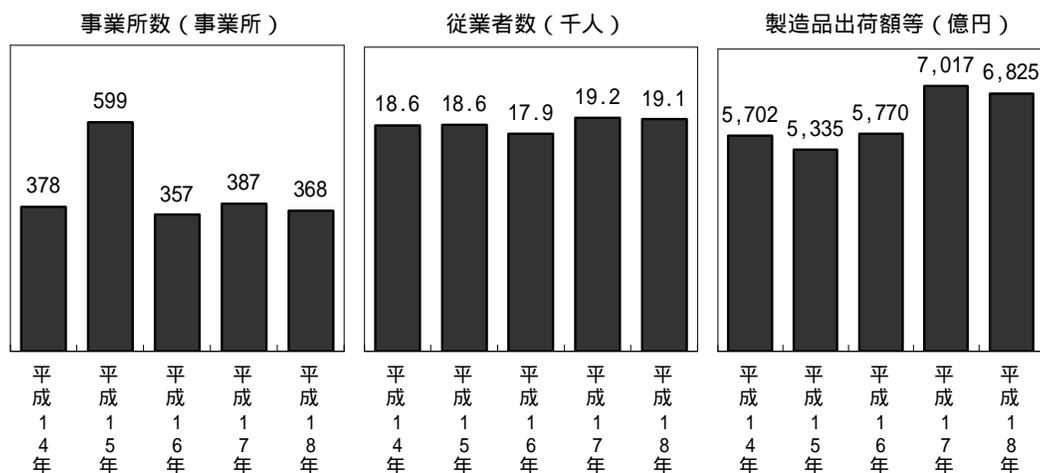


図1.3-5 工業（事業所数・従業者数・製造品出荷額等）の推移

（出典：工業統計表）

##### 産業中分類別製造品出荷額等

平成 18 年（2006 年）の製造品出荷額等を産業中分類別で見ると、「輸送用機械器具」が 37.3% で最も高く、次いで「一般機械器具」（16.8%）、「電子部品・デバイス」（16.4%）、「食料品」（6.2%）等が続いています（図 1.3-6）。

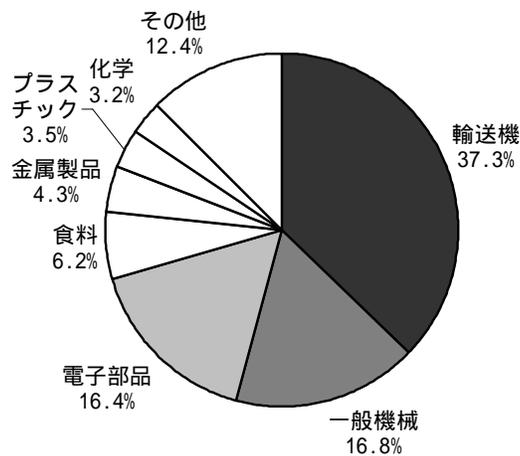


図 1.3-6 産業中分類別の製造品出荷額等（平成 18 年）

（出典：工業統計表）

## (5) 商業

平成16年（2004年）の商業統計調査では、事業所数は2,496事業所、従業者数は23,388人、年間商品販売額は1兆944億円となっています（図1.3-7）。

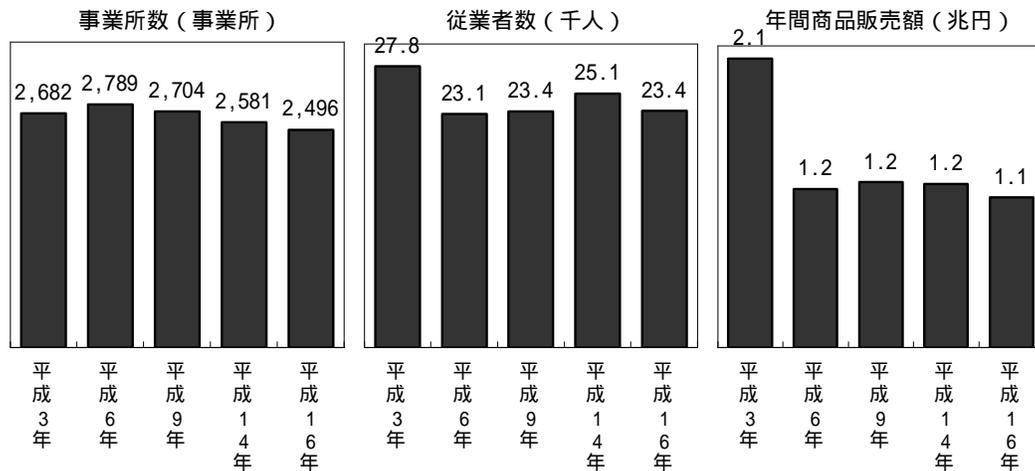


図1.3-7 商業（事業所数・従業者数・年間商品販売額）の推移

（出典：商業統計調査）

## (6) 観光

平成18年（2006年）の観光地別の入込客数は、飯山が約43万人、七沢が約39万人となっています。また、平成19年（2007年）3月には、七沢地区（東丹沢七沢温泉郷）が森林セラピー基地として認定されました（表1.3-4）。

表1.3-4 東丹沢七沢温泉郷（施設・ロード）

### 【ウォーキングロード（セラピーロード）】

二の足林道（3.4km：2時間コース）

舗装された林道であり、約200mの山の神隧道を抜けると渓谷コースになります。

白山順礼峠ハイキングコース（3.4km：2時間コース）

かつて信仰のために開かれた順礼峠は七沢地区にある白山と飯山観音を結ぶ尾根の縦走コースです。丹沢大山山塊を間近に一望でき、白山展望台からは、相模湾、東京湾まで見渡せます。

鐘ヶ嶽ハイキングコース（3.7km：3時間コース）

栗畑やみかん畑の明るく気持ち良い野道を進むと、石仏や山頂までの道程の示した石碑があり、訪れる人たちを歓迎してくれます。



（出典：森林セラピーポータルHP）

## 1.4 各種計画

### (1) 第9次厚木市総合計画

「あつぎ元気プラン」と題した本計画は、現在、策定中であり、基本構想の計画期間は、平成21年度（2009年度）～平成32年度（2020年度）の12年間としています。

目指すべき将来都市像（基本理念）として、「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市あつぎ」を掲げています。また、まちづくりの目標（基本政策）とその実現に向けた施策展開の方向として、次の5項目を挙げています。

- 支え合い、安心していきいきと暮らせる元気なまち
- だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち
- みんなでつくる、自然環境と共生する元気なまち
- にぎわいあふれる、快適で利便性の高い元気なまち
- 市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営の元気なまち

また、の主な施策例として、「地球温暖化防止に向けた取組」「自然環境の保全」「環境美化の推進」等が挙げられています。

### (2) 厚木市都市マスタープラン（改定）

平成10年（1998年）3月に厚木市都市マスタープランが策定されましたが、現在、その改定作業が行われています。改定版の対象期間は、上記の新総合計画と整合を取り、同じ期間となっています（図1.4-1）。

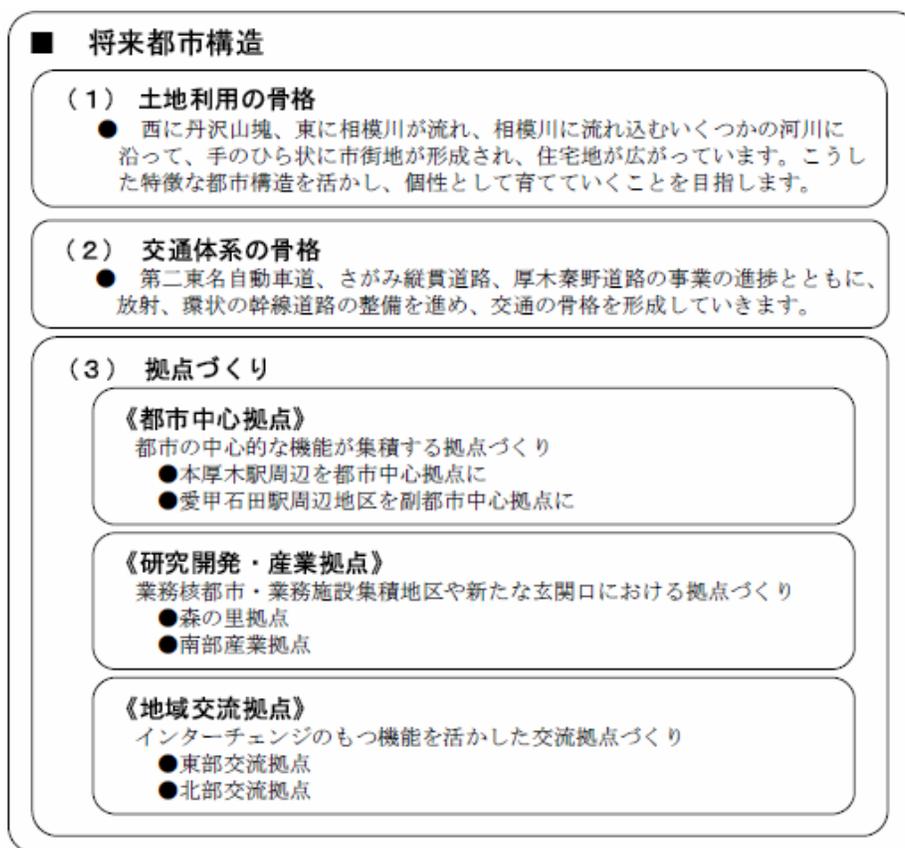


図1.4-1 厚木市都市マスタープラン（改定）での将来都市構造（素案）

## 1.5 地球温暖化対策・新エネルギー導入推進への取組状況

### (1) 本市の取組状況

#### 厚木市環境保全実行計画の策定・実行

平成 14 年（2002 年）3 月に策定した厚木市環境保全実行計画を平成 18 年（2006 年）3 月に改訂し、本市の行政部門からの温室効果ガス排出量を、平成 16 年度（2004 年度）を基準として平成 22 年度（2010 年度）までに 12%削減することを目標として設定しました。平成 18 年度（2006 年度）時点で 10%削減を達成しています。

#### 公共施設での新エネルギー導入

スポーツ施設等において、街灯電気や排臭ファン付きトイレ等の電源等の用途による太陽光発電等を積極的に導入しています。

また、平成 19 年（2007 年）10 月には、学校給食の廃食用油（1,500l/月）を BDF 化し、ごみ収集車で利用する取組を開始しています。

今後の取組としては、荻野公民館や環境センター内に太陽光発電を設置する予定です。

#### 新エネルギー導入推進に向けたソフト施策の実施

平成 19 年（2007 年）11 月に「第 1 回あつぎ環境フェア」を開催し、「てんぷら油で走るゴーカートコーナー」「地球のことを考えたごみ収集車展示コーナー」「太陽光発電コーナー」「ソーラーカーコーナー」「電力コーナー」「エコカーコーナー」からなる「地球を守る新エネルギーコーナー」を設け、来場者への普及・啓発活動を実施しました。

また、住宅用太陽光発電システム設置奨励制度を平成 15 年度（2003 年度）から確立しており、1kW 当たり 25,000 円の補助を行っています。本制度の利用件数は 146 件となっています。

### (2) 市民、事業者、大学等の取組状況（主な取組を抜粋）

#### 厚木なかちょう大通り商店街振興組合の取組

キッチンリサイクル（家庭からの生ゴミを回収・堆肥化・有機野菜栽培に利用・エコマネーを商店街で利用等）や、太陽光・小型風力ハイブリッド街路灯等を導入しており、平成 19 年（2007 年）10 月には、循環型形成推進功労者等環境大臣表彰を受賞しています。



図 1.5-1 キッチンリサイクルと太陽光・小型風力ハイブリッド型街路灯の導入事例

### ベストトレーディング(株)の取組

同社は、廃食用油を BDF に精製する設備（従来のタイプと比較して低コストで、製造工程で温水洗浄を必要としない精製技術）を開発しており、平成 19 年（2007 年）9 月に、厚木市、厚木市教育委員会と協定を締結し、給食センター等の廃食用油を回収・精製し、市のごみ収集車などの燃料に供給する仕組みを構築しています。設備導入後には、東京工業大学等と連携して、精製した BDF の性状分析や走行実験による安全性の確認を行っています。平成 20 年（2008 年）2 月には、第 5 回かながわ新エネルギー賞を受賞しました。

### 神奈川工科大学の取組

構内に太陽光発電や BDF 精製装置を導入しています。平成 20 年（2008 年）1 月には、本大学が主催者となり「環境対応型太陽エネルギー利用シンポジウム 2008 in 厚木」を開催しました。

### 東京農業大学の取組

厚木キャンパスにおいて、「メタン発酵と膜分離法を組み合わせたエネルギー利用型家畜ふん尿処理システムの開発」の実証試験を実施しています。

### 神奈川県自然環境保全センターの取組

同センターの新築において、木質バイオマスボイラーや太陽光発電等の導入を予定しています（表 1.5-1）。

表 1.5-1 自然環境保全センターの新築について（抜粋）

当センターは、神奈川県における自然環境管理、丹沢大山の保全・再生、水源林の保全等の現地実行機関として設立されました。しかし、設立目的に必要な機能にあわせた施設整備を行う必要が平成 12 年の設立直後から検討され、今回県民協働でみどりの保全・再生を進める基盤施設としての整備が決まったものです。このような基本方針を受けた整備の方向としては次の 4 点が掲げられています。

- (1) 森林・自然環境保全のコアセンターとして整備する。
- (2) 丹沢・大山のボランティア活動や水源環境体験ふれあいの拠点とする。
- (3) かながわの県産木材のシンボルとなる施設とする。
- (4) 環境負荷の少ない自然エネルギーを導入する。

建物は、県産木材を多用した構造としました。また、木質バイオマスボイラー・太陽光発電・雨水利用設備などの自然エネルギーの導入も図り、自然環境保全センターの名にふさわしい施設とする計画です。

平成 19～平成 20 年度にかけての新本館の整備予算は約 9 億 5 千万円を予定しており、平成 19 年度には、機械室棟の新築工事や現研究棟の除却工事を進めています。今後は、平成 20 年度に新本館新築工事や関連施設の改修工事を行い、平成 21 年度に新本館をオープンします。また、新研究棟（現本館）改修工事を進め平成 22 年 4 月に施設全体の供用を開始する予定です。

（出典：独立行政法人森林総合研究所資料より抜粋）

### 厚木テレコムタウン地区での地域熱供給システム導入

平成 7 年（1995 年）7 月に供給が開始されています。熱源機は、空気熱源ヒートポンプで構成され、蓄熱槽総容積 4,000m<sup>3</sup>となっています。

## 調査結果 2 エネルギー需給構造

### 2.1 エネルギー需給構造と二酸化炭素排出量

#### (1) エネルギー需給構造の推計方法

##### エネルギー最終消費の区分（需要側）

エネルギー最終消費の大分類は、国のエネルギー統計に準じて、産業、民生、運輸の 3 部門としました。また、中分類として、産業部門は農業、建設業・鉱業、製造業に、民生部門は家庭と業務に、運輸部門は旅客と貨物に、それぞれ分割しました（表 2.1-1）。

表 2.1-1 エネルギー最終消費の区分（需要側）

大分類	中分類	概要
産業部門	農業	第一次産業におけるエネルギー消費
	建設業・鉱業	第二次産業におけるエネルギー消費
	製造業	
民生部門	家庭	一般家庭におけるエネルギー消費
	業務	第三次産業の業務（公共施設、ホテル、病院、スーパー等店舗、飲食店、企業の事務所等）におけるエネルギー消費
運輸部門	旅客	乗用車、バス、タクシー等でのエネルギー消費
	貨物	貨物自動車、トラック等でのエネルギー消費

\* 林業・水産業は、事業所数・従業者数ともに少ないことから、推計対象外としました。

\* 運輸部門は自動車のみを対象としました。本市の運輸部門の消費としては、自動車以外に鉄道がありますが、鉄道への燃料供給は、他地域を含めた広域での交通ネットワーク活動に起因するものであり、本市内でのエネルギー消費量を推計することが困難なため、鉄道については推計対象外としました。

##### エネルギーの種類（供給側）

供給エネルギーの区分は、本市の地域特性を踏まえつつ、国のエネルギー統計に準じて、電力、都市ガス、LP ガス、ガソリン、灯油、軽油、重油、石炭類、熱供給に区分しました。

##### 推計対象

と より、エネルギー需給構造の推計対象は次のとおりとします（表 2.1-2）。

表 2.1-2 エネルギー需給構造の推計対象

	産業			民生		運輸	
	農業	建設業・ 鉱業	製造業	家庭	業務	旅客	貨物
電力						-	-
都市ガス	-	-				-	-
LP ガス	-	-					-
ガソリン	-	-		-	-		
灯油						-	-
軽油				-			
重油				-		-	-
石炭類	-	-		-	-	-	-
熱供給	-	-	-	-		-	-

\* が推計対象。

## 【エネルギー需給構造推計方法】

### a) 電力

部門	推計方法と基礎データ	
農業	推計式	神奈川県農業産出額当たり電力消費原単位 <sup>1)</sup> × 厚木市農業産出額 <sup>2)</sup>
	基礎データ	1) 神奈川県農業電力消費量（平成 16 年都道府県別エネルギー消費統計） / 神奈川県農業産出額（平成 16 年農林水産省生産農業所得統計） 2) 平成 18 年度農林水産省生産農業所得統計
建設業・ 鉱業	推計式	全国建設業・鉱業従業者当たり電力消費原単位 <sup>1)</sup> × 厚木市建設業・鉱業従業者数 <sup>2)</sup>
	基礎データ	1) 全国建設業・鉱業電力消費量（平成 18 年総合エネルギー統計） / 全国建設業・鉱業従業者数（平成 18 年事業所・企業統計調査） 2) 平成 18 年事業所・企業統計調査
製造業	推計式	{製造業（産業分類別）電力消費量 <sup>1)</sup> / 神奈川県産業分類別製造品出荷額 <sup>2)</sup> × 厚木市産業分類別製造品出荷額 <sup>3)</sup> } * 産業分類は、「化学・化繊・紙パルプ」「鉄鋼・非鉄・窯業土石」「機械」「その他の製造業」 以下、同様。
	基礎データ	1) 製造業（産業分類別）電力消費量（平成 16 年都道府県別エネルギー消費統計） 2) 平成 16 年工業統計表（4 人以上） 3) 平成 18 年工業統計表（4 人以上）
民生 家庭	推計式	平成 18 年家庭電力消費量 <sup>1)</sup> / 平成 18 年神奈川県世帯数 × 平成 18 年厚木市世帯数 <sup>2)</sup>
	基礎データ	1) 家庭電力消費量（神奈川県統計書） 2) 推計人口（厚木市統計書）
民生 業務	推計式	全国業務電力消費量 <sup>1)</sup> / 全国第三次産業従業者数 <sup>2)</sup> × 厚木市第三次産業従業者数 <sup>2)</sup>
	基礎データ	1) 全国業務電力消費量（平成 18 年総合エネルギー統計） 2) 平成 18 年事業所・企業統計調査

b) 都市ガス：厚木市統計書の都市ガス消費量（実数値）より標準状態に換算した数値を使用

### c) LP ガス

部門	推計方法と基礎データ	
製造業	推計式	{製造業（産業分類別）・LP ガス消費量 <sup>1)</sup> / 神奈川県産業分類別製造品出荷額 × 厚木市産業分類別製造品出荷額}
	基礎データ	1) 製造業（産業分類別）・LP ガス消費量（平成 16 年都道府県別エネルギー消費統計）
民生 家庭	推計式	1 世帯当たり LP ガス消費原単位 <sup>1)</sup> × 厚木市 LP ガス利用世帯数 <sup>2)</sup>
	基礎データ	1) 平成 18 年家計調査年報（総務省統計局）より推計。横浜市の 2 人以上世帯の年間平均 LP ガス消費量（金額・数量）をもとに、全世帯の 1 世帯当たり年間平均 LP ガス消費量（数量）を算出。この数値と調査世帯人員、及び厚木市の平均世帯人数の数値を用いて、厚木市の 1 世帯当たりの LP ガス消費原単位を推計。 2) LP ガス消費世帯数（神奈川県統計書）の県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、相模原市、城山町、藤野町、愛川町、清川村）LP ガス消費世帯数を該当自治体の世帯数で按分。* H18 のデータであるため、相模原市、城山町、藤野町の合併前の数値を利用
民生 業務	推計式	全国業務 LP ガス消費量 <sup>1)</sup> / 全国第三次産業従業者数 × 厚木市第三次産業従業者数
	基礎データ	1) 全国業務 LP ガス消費量（平成 18 年総合エネルギー統計）
運輸 旅客	推計式	関東車種別 1 台当たり LP ガス消費量 <sup>1)</sup> × 厚木市営業用乗用車数 <sup>2)</sup>
	基礎データ	1) 平成 18 年度地方運輸局別・業態別・車種別燃料消費量（自動車輸送統計年報）と保有自動車数（陸運統計要覧年報）から 1 台当たりの消費量を算出。 2) 国土交通省陸運統計要覧自動車保有車両数（平成 19 年 3 月末）

#### d) ガソリン

部門	推計方法と基礎データ	
製造業	推計式	{製造業(産業分類別)・ガソリン消費量 <sup>1)</sup> / 神奈川県産業分類別製造品出荷額 × 厚木市産業分類別製造品出荷額}
	基礎データ	<sup>1)</sup> 製造業(産業分類別)ガソリン消費量(平成16年都道府県別エネルギー消費統計)
運輸旅客	推計式	関東車種別1台当たりガソリン消費量 <sup>1)</sup> × 厚木市自家用乗用車数 <sup>2)</sup>
	基礎データ	<sup>1)</sup> 平成18年度地方運輸局別・業態別・車種別燃料消費量(自動車輸送統計年報)と保有自動車数(陸運統計要覧年報)から1台当たりの消費量を算出。 <sup>2)</sup> 国土交通省自動車保有車両数(平成19年3月末)
運輸貨物	推計式	関東車種別1台当たりガソリン消費量 × 厚木市営業用以外貨物車
	基礎データ	同上(運輸旅客と同様)

#### e) 灯油

部門	推計方法と基礎データ	
農業	推計式	神奈川県農業産出額当たり軽質油消費原単位 <sup>1)</sup> × 厚木市農業産出額 <sup>2)</sup> × 灯油按分比率 <sup>3)</sup>
	基礎データ	<sup>1)</sup> 神奈川県農業軽質油消費量(平成16年都道府県別エネルギー消費統計) / 神奈川県農業産出額(平成16年農林水産省生産農業所得統計) <sup>2)</sup> 平成18年度農林水産省生産農業所得統計 <sup>3)</sup> 全国農業灯油消費量 / (全国農業灯油消費量 + 全国農業軽油消費量) (平成18年総合エネルギー統計)
建設業・鉱業	推計式	全国建設業・鉱業従業者当たり灯油消費原単位 <sup>1)</sup> × 厚木市建設業・鉱業従業者数 <sup>2)</sup>
	基礎データ	<sup>1)</sup> 全国建設業・鉱業灯油消費量(平成18年総合エネルギー統計) / 全国建設業・鉱業従業者数(平成18年事業所・企業統計調査) <sup>2)</sup> 平成18年事業所・企業統計調査
製造業	推計式	{製造業(産業分類別)・軽質油消費量 <sup>1)</sup> / 神奈川県産業分類別製造品出荷額 × 厚木市産業分類別製造品出荷額} × 灯油按分比率 <sup>2)</sup>
	基礎データ	<sup>1)</sup> 製造業(産業分類別)軽質油消費量(平成16年都道府県別エネルギー消費統計) <sup>2)</sup> 全国製造業灯油消費量 / (全国製造業灯油消費量 + 全国製造業軽油消費量) (平成18年総合エネルギー統計)
民生家庭	推計式	1世帯当たり灯油消費原単位 <sup>1)</sup> × 厚木市世帯数
	基礎データ	<sup>1)</sup> 平成18年家計調査年報(総務省統計局)より推計。横浜市の2人以上世帯の年間平均灯油消費量(金額・数量)をもとに、全世帯の1世帯当たり年間平均灯油消費量(数量)を算出。この数値と調査世帯人員、及び厚木市の平均世帯人数の数値を用いて、厚木市の1世帯当たりの灯油消費原単位を推計。
民生業務	推計式	全国第三次産業従業者数当たり灯油消費原単位 <sup>1)</sup> × 厚木市第三次産業従業者数 <sup>2)</sup>
	基礎データ	<sup>1)</sup> 全国業務灯油消費量(平成18年総合エネルギー統計) / 神奈川県第三次産業従業者数(平成18年事業所・企業統計調査) <sup>2)</sup> 平成18年事業所・企業統計調査

## f)軽油

部門	推計方法と基礎データ	
農業	推計式	神奈川県農業産出額当たり軽質油消費原単位 <sup>1)</sup> ×厚木市農業産出額 <sup>2)</sup> ×軽油按分比率 <sup>3)</sup>
	基礎データ	<sup>1)</sup> 神奈川県農業軽質油消費量（平成16年都道府県別エネルギー消費統計） / 神奈川県農業産出額（平成16年農林水産省生産農業所得統計） <sup>2)</sup> 平成18年度農林水産省生産農業所得統計 <sup>3)</sup> 全国農業軽油消費量 / （全国農業灯油消費量 + 全国農業軽油消費量） （平成18年総合エネルギー統計）
建設業・鉱業	推計式	全国建設業・鉱業従業者当たり軽油消費原単位 <sup>1)</sup> ×厚木市建設業・鉱業従業者数 <sup>2)</sup>
	基礎データ	<sup>1)</sup> 全国建設業・鉱業軽質油消費量（平成18年総合エネルギー統計） / 全国建設業・鉱業従業者数（平成18年事業所・企業統計調査） <sup>2)</sup> 平成18年事業所・企業統計調査
製造業	推計式	{製造業（産業分類別）・軽質油消費量 <sup>1)</sup> / 神奈川県産業分類別製造品出荷額 × 厚木市産業分類別製造品出荷額} × 軽油按分比率 <sup>2)</sup>
	基礎データ	<sup>1)</sup> 製造業（産業分類別）軽質油消費量（平成16年都道府県別エネルギー消費統計） <sup>2)</sup> 全国製造業軽油消費量 / （全国製造業灯油消費量 + 全国製造業軽油消費量） （平成18年総合エネルギー統計）
民生業務	推計式	全国第三次産業従業者数当たり軽油消費原単位 <sup>1)</sup> ×厚木市第三次産業従業者数 <sup>2)</sup>
	基礎データ	<sup>1)</sup> 全国業務軽油消費量（平成18年総合エネルギー統計） / 神奈川県第三次産業従業者数（平成18年事業所・企業統計調査） <sup>2)</sup> 平成18年事業所・企業統計調査
運輸旅客	推計式	関東車種別1台当たり軽油消費量 <sup>1)</sup> ×厚木市自家用乗用車数
	基礎データ	<sup>1)</sup> 平成18年度地方運輸局別・業態別・車種別燃料消費量（自動車輸送統計年報）と保有自動車数（陸運統計要覧年報）から1台当たりの消費量を算出。
運輸貨物	推計式	関東車種別1台当たり軽油消費量×厚木市営業用以外貨物車数
	基礎データ	同上（運輸旅客と同様）

## g)重油

部門	推計方法と基礎データ	
農業	推計式	神奈川県農業産出額当たり重質油消費原単位 <sup>1)</sup> ×厚木市農業産出額
	基礎データ	<sup>1)</sup> 神奈川県農業重質油消費量（平成16年都道府県別エネルギー消費統計） / 神奈川県農業産出額（平成16年農林水産省生産農業所得統計）
建設業・鉱業	推計式	全国建設業・鉱業従業者当たり重質油消費原単位 <sup>1)</sup> ×厚木市建設業・鉱業従業者数
	基礎データ	<sup>1)</sup> 全国建設業・鉱業重質油消費量（平成18年総合エネルギー統計） / 全国建設業・鉱業従業者数（平成18年事業所・企業統計調査）
製造業	推計式	{製造業（産業分類別）・重質油消費量 <sup>1)</sup> / 神奈川県産業分類別製造品出荷額 × 厚木市産業分類別製造品出荷額}
	基礎データ	<sup>1)</sup> 製造業（産業分類別）重質油消費量（平成16年都道府県別エネルギー消費統計）
民生業務	推計式	全国第三次産業従業者数当たり重油消費原単位 <sup>1)</sup> ×厚木市第三次産業従業者数
	基礎データ	<sup>1)</sup> 全国業務重油消費量（平成18年総合エネルギー統計） / 全国第三次産業従業者数（平成18年事業所・企業統計調査）

## h)石炭類

部門	推計方法と基礎データ	
製造業	推計式	{製造業(産業分類別)・石炭・石炭製品消費量 <sup>1)</sup> × (厚木市産業分類別製造品出荷額 / 神奈川県産業分類別製造品出荷額)}
	基礎データ	<sup>1)</sup> 製造業(産業分類別)石炭・石炭製品消費量(都道府県別エネルギー消費統計)

i)熱供給：熱供給事業便覧(平成19年版)より厚木市内における熱供給区域の販売熱量数値を引用

表 2.1-3 「都道府県別エネルギー消費統計」による神奈川県のエネルギー需給構造(2004年)

(TJ)	電力	都市ガス 天然ガス	石油ガス	軽質油 製品	重質油 製品	石炭等	その他	合計
産業	120,989	19,542	72,843	194,095	22,411	63,927	33,480	527,287
民生家庭	63,995	41,740	18,899	16,714	0	0	25	141,373
民生業務	66,210	27,973	7,139	32,499	28,122	1,322	1,677	164,942
運輸	0	0	0	65,001	0	0	0	65,001
合計	251,193	89,255	98,881	308,308	50,534	65,249	35,183	898,603

(出典:「都道府県別エネルギー消費統計」<http://www.rieti.go.jp/users/kainou-kazunari/energy/index.html>)

\* 出典元の「都道府県別エネルギー消費統計」は、国の総合エネルギー統計を基礎とした推計方法により算出されています。監修が経済産業省資源エネルギー庁であり、2007年5月に改訂されています。

\* 国の総合エネルギー統計を都道府県別にしていく際の問題点として、分割困難部門が生じる点が挙げられます。具体的には、運輸貨物・公共輸送機関部門に関して、都道府県別に分割することが困難なため、「都道府県別エネルギー消費統計」では、この運輸貨物部門を算定から除外しています。

## エネルギーの単位

エネルギーの単位は、エネルギー種別により異なるため、共通の単位である標準単位系（J：ジュール）を用います。平成11年（1999年）10月の計量法改正により、国内のエネルギーバランス表等に用いられる共通の単位がカロリーから J（ジュール）に変更しています。各エネルギーとの熱量換算は、表 2.1-4 のとおりです。

表 2.1-4 J（ジュール）の補助単位・各エネルギーとの熱量換算

1PJ（ペタジュール）	=	1,000,000,000,000,000	J
1TJ（テラジュール）	=	1,000,000,000,000	J
1GJ（ギガジュール）	=	1,000,000,000	J
1MJ（メガジュール）	=	1,000,000	J
1KJ（キロジュール）	=	1,000	J
1J（ジュール）	=	1	J

電力	1kWh	=	3.6	MJ
都市ガス	1Nm <sup>3</sup>	=	45.0	MJ
LPガス	1kg	=	50.2	MJ
ガソリン	1リットル	=	34.6	MJ
灯油	1リットル	=	36.7	MJ
軽油	1リットル	=	38.2	MJ
重油(A)	1リットル	=	39.1	MJ
石炭類（コークス）	1kg	=	30.1	MJ

\* Nm<sup>3</sup>（ノルマル立法メートル）は、0、1気圧の状態に換算した気体の体積。

\* 熱供給については、統計データが既に熱量換算されているため、その数値を利用しました。

### 〔参考〕



ガソリンを1年間で500リットル消費した場合の熱量は17.3GJ（ギガジュール）となります。また、この場合の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量は、1.16t-CO<sub>2</sub>となります。

## (2) エネルギー需給構造の推計結果

### 本市のエネルギー需給構造

平成 18 年（2006 年）の本市の総エネルギー消費量を、電力二次エネルギー換算で推計すると、22,688.3TJ（23PJ）となっています。

エネルギー種別では、電力が 32.8%で最も高く、次いで、ガソリン 22.7%、灯油 13.9%、都市ガス 9.5%、LP ガス 6.6%、軽油 6.2%、重油 5.9%となっています。

消費部門別では、産業部門が 35.6%で最も高く、次いで民生業務部門 27.9%、運輸部門 25.7%、民生家庭部門 10.8%となっています（図 2.1-1、表 2.1-5）。

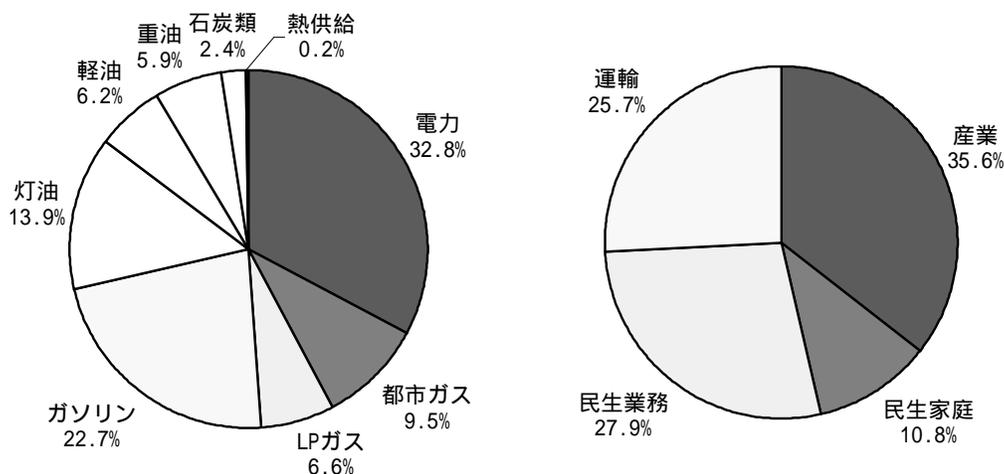


図 2.1-1 平成 18 年（2006 年）の本市のエネルギー需給構造  
（左図：エネルギー種別・右図：消費部門別）

表 2.1-5 平成 18 年（2006 年）の本市のエネルギー需給構造

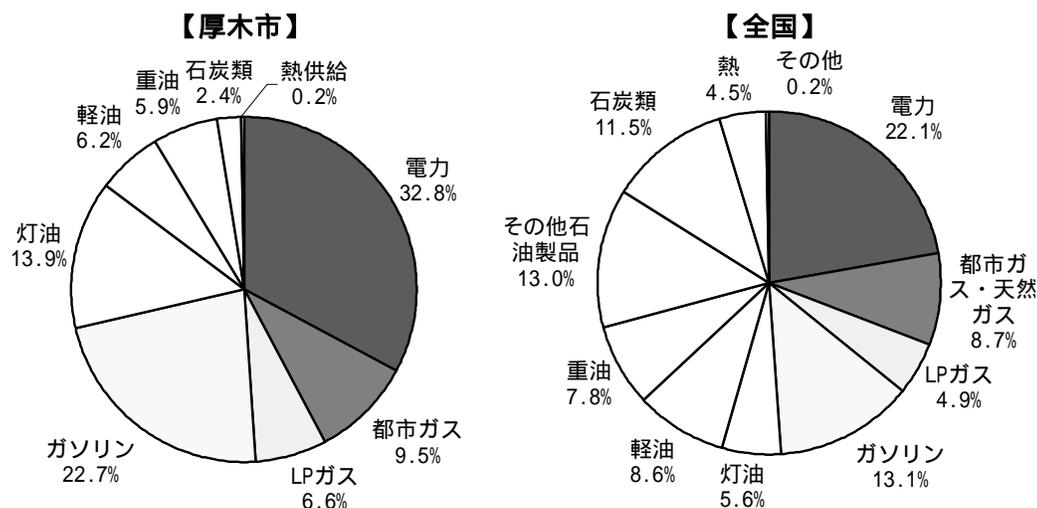
(単位：TJ)	産業			民生		運輸		合計	構成比
	農業	建設業・ 鉱業	製造業	家庭	業務	旅客	貨物		
電力	7.4	6.3	2,743.8	1,576.2	3,103.6	-	-	7,437.4	32.8%
都市ガス	-	-	583.8	551.9	1,010.7	-	-	2,146.4	9.5%
LP ガス	-	-	993.7	128.9	300.6	62.9	-	1,486.1	6.6%
ガソリン	-	-	127.3	-	-	3,173.3	1,840.3	5,140.9	22.7%
灯油	9.9	58.0	2,089.0	183.1	811.2	-	-	3,151.2	13.9%
軽油	2.9	141.4	272.5	-	234.2	224.3	522.5	1,397.8	6.2%
重油	70.3	52.3	379.7	-	831.1	-	-	1,333.3	5.9%
石炭類	-	-	546.6	-	-	-	-	546.6	2.4%
熱供給	-	-	-	-	48.6	-	-	48.6	0.2%
合計	90.5	257.9	7,736.4	2,440.1	6,340.1	3,460.6	2,362.7	22,688.3	100.0%
構成比	0.4%	1.1%	34.1%	10.8%	27.9%	15.3%	10.4%	100.0%	

\* 電力二次換算。

### 全国のエネルギー需給構造との比較

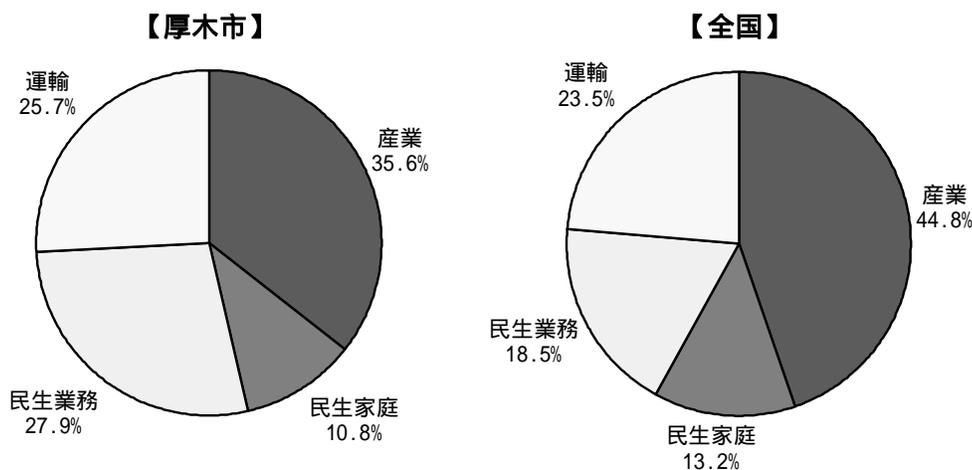
本市と全国のエネルギー消費量を、エネルギー種別で比較してみると、本市は全国よりも、電力、ガソリン、灯油、都市ガスの割合が高くなっています（図 2.1-2）。

また、消費部門別では、民生業務部門での消費量が、全国よりも約 10 ポイント高くなっています（図 2.1-3）。



\* 全国の数値は、2006 年度エネルギーバランス表（資源エネルギー庁）より算出。

図 2.1-2 平成 18 年（2006 年）の本市と国のエネルギー需給構造の比較（エネルギー種別）



\* 全国の数値は、2006 年度エネルギーバランス表（資源エネルギー庁）より算出。

図 2.1-3 平成 18 年（2006 年）の本市と国のエネルギー需給構造の比較（消費部門別）

### 神奈川県エネルギー需給構造との比較

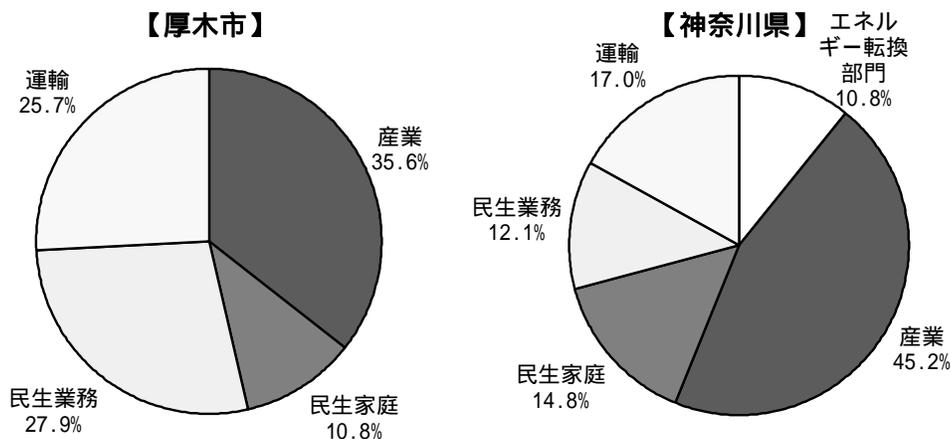
本市のエネルギー消費量は、神奈川県のエネルギー消費量の 2.4%を占めています（表 2.1-6）。

また、本市と神奈川県のエネルギー消費量を消費部門別に比較した場合、本市では、民生業務部門や運輸部門の割合が高くなっています（図 2.1-4）。

表 2.1-6 神奈川県のエネルギー消費量

	1990年（基準年）	2004年	2005年	2006年（速報値）
エネルギー転換部門	96.0	102.9	104.6	104.6
産業部門	368.6	410.0	423.7	436.0
民生家庭部門	115.0	143.3	150.6	143.2
民生業務部門	77.9	115.0	116.1	116.9
運輸部門	164.7	174.1	171.6	164.0
合計	822.2	945.3	966.6	964.6

\*単位はPJ（ペタジュール）  
（出典：神奈川県 HP）



\*エネルギー転換部門とは、国内供給されたエネルギー源が、発電・蒸気発生・精製・分解・混合等の操作により、電力、蒸気、ガソリン、都市ガス等のエネルギーに変換する際に要したエネルギー量を表現する部門です。

図 2.1-4 平成 18 年（2006 年）の本市と神奈川県のエネルギー需給構造の比較（消費部門別）

### 本市の二酸化炭素排出量（エネルギー起源）

で推計した本市のエネルギー消費量をもとに、各エネルギー種別の二酸化炭素排出原単位（表 2.1-7）を乗じることによって、本市の二酸化炭素排出量を推計しました。

この結果、平成 18 年（2006 年）における本市の二酸化炭素排出量は、1,694,241t-CO<sub>2</sub>と推計されました。

消費部門別では、産業部門が 36.4%で最も高く、次いで、民生業務部門が 28.9%、運輸部門が 23.1%、民生家庭部門が 11.6%となっています（表 2.1-8）。

#### 【平成 18 年（2006 年）の本市の二酸化炭素排出量】

二酸化炭素排出量 （エネルギー起源）	<b>1,694,241</b> t-CO <sub>2</sub>
-----------------------	------------------------------------

表 2.1-7 使用した二酸化炭素排出係数

電力	0.339	kg-CO <sub>2</sub> /kWh	* 二酸化炭素排出量の算出は、 「各燃料使用量 × 単位発熱量 × 排出係数 × 44/12」で算出
都市ガス	0.0139	kg-C/MJ	
LP ガス	0.0163	kg-C/MJ	
ガソリン	0.0183	kg-C/MJ	
灯油	0.0185	kg-C/MJ	
軽油	0.0187	kg-C/MJ	
重油（A）	0.0189	kg-C/MJ	
石炭類	0.0247	kg-C/MJ	
熱供給	0.057	kg-CO <sub>2</sub> /MJ	

\* 電力は、東京電力（株）による平成 18 年度（2006 年度）販売電力量当たり排出係数を使用

（出典：「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（平成 19 年（2007 年）6 月：環境省・経済産業省）」

表 2.1-8 平成 18 年（2006 年）の本市の二酸化炭素排出量

(単位： 千 t-CO <sub>2</sub> )	産業			民生		運輸		合計	構成比
	農業	建設業 ・ 鉱業	製造業	家庭	業務	旅客	貨物		
電力	0.7	0.6	258.4	148.4	292.3	-	-	700.4	41.3%
都市ガス	-	-	29.5	27.9	51.1	-	-	108.6	6.4%
LP ガス	-	-	59.4	7.7	18.0	3.8	-	88.8	5.2%
ガソリン	-	-	8.5	-	-	212.9	123.5	345.0	20.4%
灯油	0.7	3.9	141.7	12.4	55.0	-	-	213.8	12.6%
軽油	0.2	9.7	18.7	-	16.1	15.4	35.8	95.8	5.7%
重油	4.9	3.6	26.3	-	57.6	-	-	92.4	5.5%
石炭類	-	-	49.5	-	-	-	-	49.5	2.9%
熱供給	-	-	-	-	2.8	-	-	2.8	0.2%
合計	6.4	17.8	592.1	196.5	490.1	232.1	159.3	1,694.2	100.0%
構成比	0.4%	1.1%	34.9%	11.6%	28.9%	13.7%	9.4%	100.0%	

### (3) エネルギー消費動向

電力、都市ガス、LP ガス、揮発油（ガソリン）・灯油・軽油・重油についての消費動向（販売動向）を以下にまとめました。なお、本市の数値がある都市ガス以外については、神奈川県の数値を用いて、全体動向を把握しました。

#### 電力

平成 18 年度（2006 年度）の本県の電力消費量は、510 億 2,700 万 kWh であり、電灯（主に家庭用）が 178 億 1,200 万 kWh、電力（主に事業用）が 331 億 9,000 万 kWh となっています。

また、平成 2 年度（1990 年度）を 100 とした場合の指数は、電灯が 158、電力が 104 であり、家庭部門での電力消費量の増加が顕著になっています（図 2.1-5）。

（100 万 kWh）

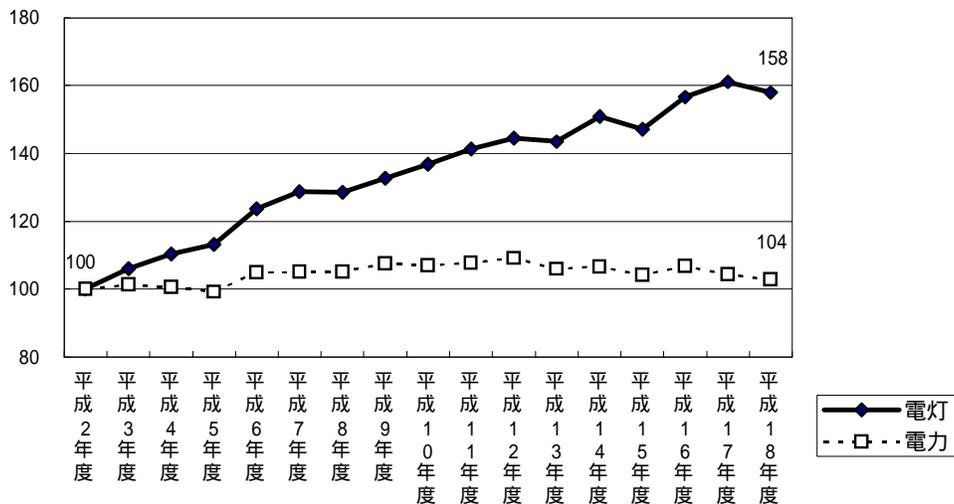
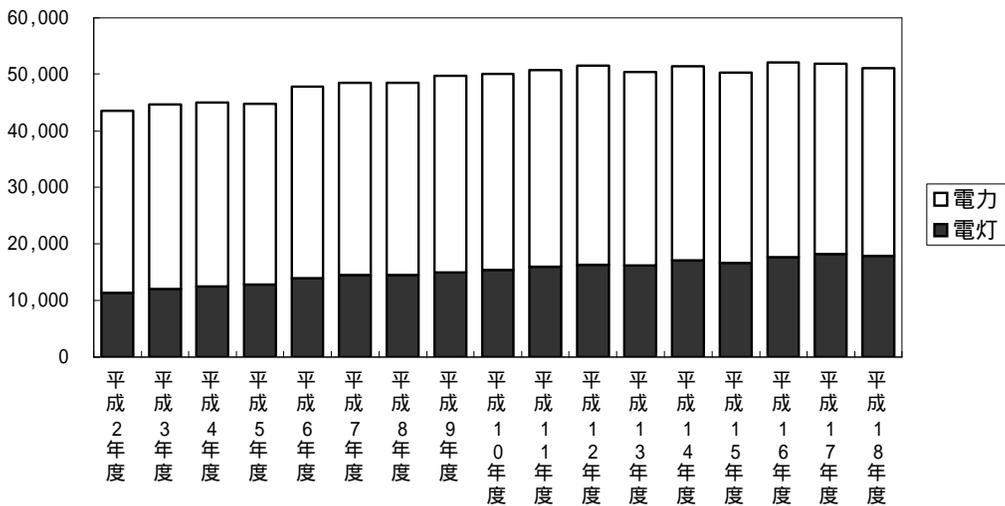


図 2.1-5 【上図】神奈川県の電力消費量の推移・【下図】平成 2 年度を 100 とした場合の指数

（出典：EDMC データバンク・神奈川県統計書より作図）

## 都市ガス

平成 18 年（2006 年）の本市の都市ガス消費量は、4,934.5 万 m<sup>3</sup>であり、平成 5 年（1993 年）から増加傾向にあります。また、平成 18 年の内訳をみると、商業用が 39.8%を占め最も高く、次いで工業用（27.2%）、家庭用（25.7%）、公用・医療用（7.4%）となっています（図 2.1-6、表 2.1-9）。

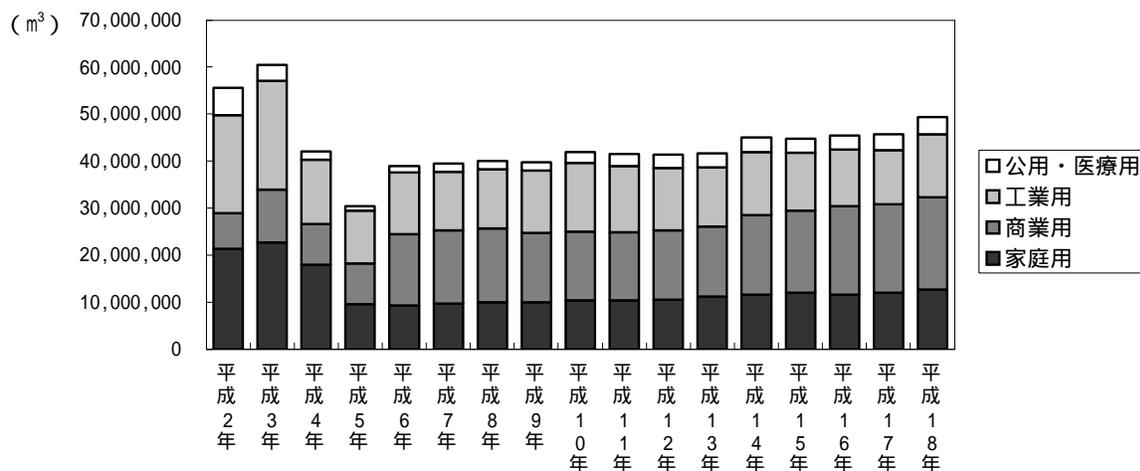


図 2.1-6 本市の都市ガス消費量の推移

（出典：厚木市統計書）

表 2.1-9 本市の都市ガス消費量（m<sup>3</sup>）の推移

	総数	家庭用	商業用	工業用	公用・医療用
平成 2 年	55,634,576	21,353,397	7,508,328	20,992,915	5,779,936
平成 3 年	60,546,884	22,706,033	11,190,636	23,256,068	3,394,147
平成 4 年	42,013,004	17,969,490	8,603,592	13,709,073	1,730,849
平成 5 年	30,460,597	9,585,899	8,586,042	11,309,332	979,324
平成 6 年	38,960,894	9,363,543	15,101,603	13,127,779	1,367,969
平成 7 年	39,435,897	9,721,908	15,522,289	12,567,509	1,624,191
平成 8 年	40,074,554	10,017,139	15,666,227	12,641,328	1,749,860
平成 9 年	39,797,706	9,903,398	14,759,426	13,418,933	1,715,949
平成 10 年	41,855,875	10,344,238	14,756,725	14,502,434	2,252,478
平成 11 年	41,471,068	10,399,859	14,504,532	14,055,431	2,511,246
平成 12 年	41,420,447	10,586,737	14,666,330	13,338,775	2,828,605
平成 13 年	41,670,105	11,257,832	14,772,931	12,625,074	3,014,268
平成 14 年	44,979,377	11,642,126	16,835,539	13,369,988	3,131,724
平成 15 年	44,733,816	12,046,786	17,497,856	12,294,269	2,894,905
平成 16 年	45,479,414	11,578,880	18,887,517	12,059,482	2,953,535
平成 17 年	45,676,934	12,058,179	18,764,015	11,585,427	3,269,313
平成 18 年	49,419,142	12,688,915	19,669,394	13,420,767	3,640,066

\*〔各年度における熱量〕

平成2年～平成3年：4,500kcal/m<sup>3</sup>、平成4年～平成5年：4,500kcal/m<sup>3</sup>から11,000kcal/m<sup>3</sup>熱量変更期間

平成6年～平成17年：11,000kcal/m<sup>3</sup>、平成18年～：10,750kcal/m<sup>3</sup>

（出典：厚木市統計書）

## LP ガス

平成 18 年度（2006 年度）の本県の LP ガス販売量は 151 万 t であり、平成 17 年度（2005 年度）までの減少傾向から転じて、約 12 万 t 増加しています。販売構成は、家庭業務用（44.2%）と化学原料用（41.1%）で約 85%を占めています（図 2.1-7）。

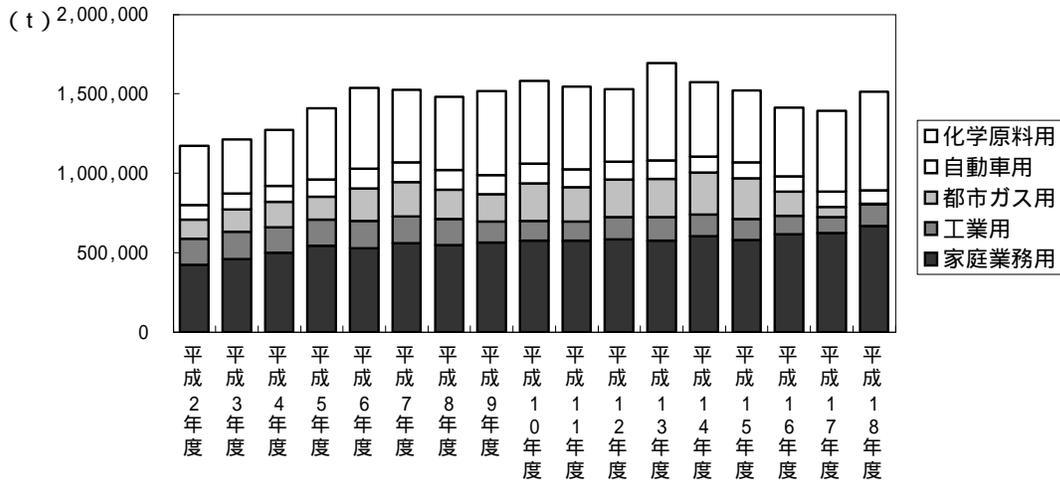


図 2.1-7 神奈川県 LP ガス販売量の推移

（出典：EDMC データバンクより作図）

## 揮発油（ガソリン）・灯油・軽油・重油

平成 18 年度（2006 年度）の本県の石油製品販売量は、約 754 万 kl であり、平成 2 年度（1990 年度）より全体では約 2 割減少しています。種類別では、平成 2 年度（1990 年度）を 100 とした場合、灯油が 85、軽油が 87、重油が 30 と販売量が減少している一方で、揮発油（ガソリン）が 148 と増加しています（図 2.1-8）。

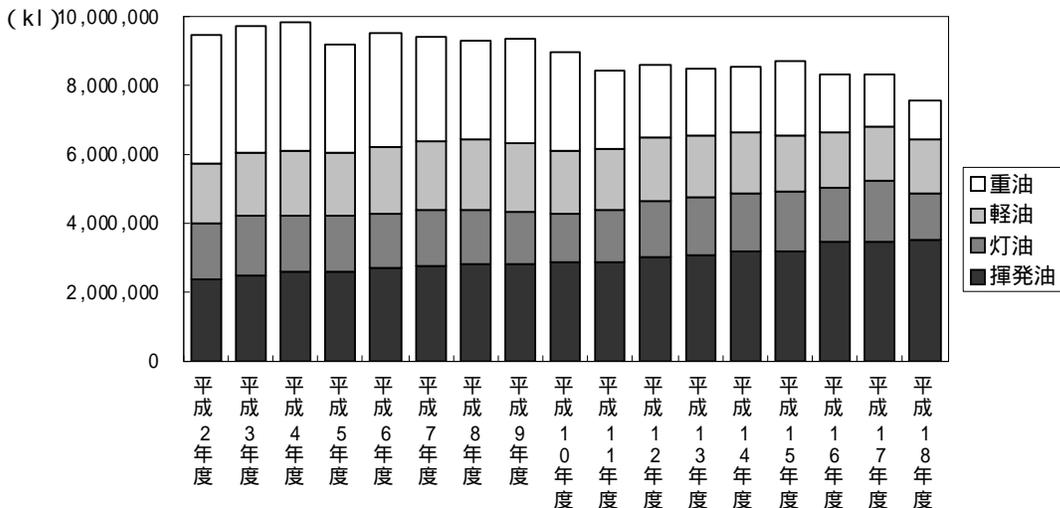


図 2.1-8 神奈川県揮発油（ガソリン）・灯油・軽油・重油販売量の推移

（出典：EDMC データバンクより作図）

## 2.2 エネルギー需給構造と二酸化炭素排出量の将来推計

本市の平成 18 年（2006 年）エネルギー需給構造をもとに、京都議定書における第 1 約束期間の最終年である平成 24 年（2012 年）の本市のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を推計しました。

### (1) 推計手順

平成 17 年（2005 年）3 月に発表された総合資源エネルギー調査会需給部会の「2030 年のエネルギー需給展望」の中で、国の平成 22 年度（2010 年度）に向けた需給見通しが、レファレンスケース、現行対策推進ケース、追加対策ケースの 3 つのケースを想定して推計されています（表 2.2-1）。

この中から、基準値と考えられるレファレンスケースに準じた場合の平成 12 年（2000 年）から平成 22 年（2010 年）までの部門別年平均伸び率を当てはめ（表 2.2-2）、本市における平成 24 年（2012 年）の消費量を推計しました。

なお、本ビジョンを契機として、今後さらなる地球温暖化対策を実行していくことにより、レファレンスケースで推計されたエネルギー消費量の増加分を減少させていくことが可能となります。

表 2.2-1 各ケースの考え方

レファレンスケース	現行の技術体系と既の実施済の施策を前提とした上で、経済社会や人口構造、マーケットや需要家の嗜好、民間ベースの取組が、今後ともこれまでの趨勢的变化で推移した場合の見通し。
現行対策推進ケース	現行の地球温暖化対策推進大綱に掲示された対策を今後着実に講じた場合に実現が期待される見通し。
追加対策ケース	平成 22 年度（2010 年度）時点において、追加対策を講じた場合に実現が期待されるエネルギー起源 CO <sub>2</sub> 排出量見通し。

表 2.2-2 2010 年の需給見通し（レファレンスケース）と年平均伸び率

	1990 年	2000 年	2010 年 レファレンス ケース	2010/2000 年平均伸び率	
最終消費計	344	413	420	0.17%	
産業	172	195	190	-0.26%	
民生	合計	89	117	126	0.74%
	家庭	43	55	59	0.70%
	業務	46	63	66	0.47%
運輸	83	101	105	0.39%	

\* 数値単位は、原油換算で百万 kl。

## (2) 平成 24 年 (2012 年) の本市のエネルギー需給構造

平成 24 年 (2012 年) における本市のエネルギー消費量は 23,035.9TJ (23PJ) と推計され、平成 18 年 (2006 年) と比較した場合、1.5%増加すると推計されます (表 2.2-3)。

なお、本市のエネルギー需給構造の特徴として、民生業務部門のエネルギー消費量が多く、今後も増加することが予測されていることから、特にこの部門における新エネルギー導入及び省エネルギー活動の徹底が重要になります。

表 2.2-3 平成 24 年 (2012 年) の本市のエネルギー需給構造

(単位: TJ)	産業			民生		運輸		合計	構成比
	農業	建設業 ・ 鉱業	製造業	家庭	業務	旅客	貨物		
電力	7.3	6.2	2,694.4	1,655.6	3,206.4	-	-	7,569.8	32.9%
都市ガス	-	-	573.3	579.7	1,044.2	-	-	2,197.2	9.5%
LP ガス	-	-	975.8	135.3	310.5	64.7	-	1,486.4	6.5%
ガソリン	-	-	125.0	-	-	3,260.8	1,891.0	5,276.8	22.9%
灯油	9.7	56.9	2,051.4	192.3	838.1	-	-	3,148.4	13.7%
軽油	2.9	138.8	267.6	-	242.0	230.5	536.9	1,418.7	6.2%
重油	69.0	51.3	372.8	-	858.6	-	-	1,351.8	5.9%
石炭類	-	-	536.7	-	-	-	-	536.7	2.3%
熱供給	-	-	-	-	50.2	-	-	50.2	0.2%
合計	88.9	253.3	7,597.0	2,563.0	6,549.9	3,556.0	2,427.9	23,035.9	100.0%
構成比	0.4%	1.1%	33.0%	11.1%	28.4%	15.4%	10.5%	100.0%	

\* 電力二次換算。

## (3) 平成 24 年 (2012 年) の本市の二酸化炭素排出量 (エネルギー起源)

平成 24 年 (2012 年) における本市の二酸化炭素排出量は、1,720,040t-CO<sub>2</sub> と推計され、平成 18 年 (2006 年) と比較した場合、25,799t-CO<sub>2</sub>、1.5%増加すると推計されます (表 2.2-4)。エネルギー消費量の推計と同様に、特に民生業務部門において、積極的に二酸化炭素排出量削減に向けた取組を推進していくことが重要です。

表 2.2-4 平成 24 年 (2012 年) の本市の二酸化炭素排出量

(単位: 千 t-CO <sub>2</sub> )	産業			民生		運輸		合計	構成比
	農業	建設業 ・ 鉱業	製造業	家庭	業務	旅客	貨物		
電力	0.7	0.6	253.7	155.9	301.9	-	-	712.8	41.4%
都市ガス	-	-	29.0	29.3	52.8	-	-	111.2	6.5%
LP ガス	-	-	58.3	8.1	18.6	3.9	-	88.8	5.2%
ガソリン	-	-	8.4	-	-	218.8	126.9	354.1	20.6%
灯油	0.7	3.9	139.2	13.0	56.9	-	-	213.6	12.4%
軽油	0.2	9.5	18.3	-	16.6	15.8	36.8	97.3	5.7%
重油	4.8	3.6	25.8	-	59.5	-	-	93.7	5.4%
石炭類	-	-	48.6	-	-	-	-	48.6	2.8%
熱供給	-	-	-	-	2.9	-	-	2.9	0.2%
合計	6.3	17.5	581.4	206.4	506.3	238.5	163.7	1,720.0	100.0%
構成比	0.4%	1.0%	33.8%	12.0%	29.4%	13.9%	9.5%	100.0%	

## 調査結果 3 アンケート調査

### 3.1 市民意識調査

#### (1) 調査概要

調査対象者は、厚木市内に在住の市民 1,000 人としました。対象者の抽出に当たっては、住民基本台帳から無作為抽出を行い、男女・年齢・居住地等のバランスを考慮しました。

調査方法は、郵送による調査票の配布・回収とし、平成 20 年 8 月 15 日～9 月 1 日（締め切り）に実施しました。有効回収票数は 339 票、有効回収率は 33.96%でした。

#### (2) 調査結果

##### 回答者の特性

##### a) 性別・年齢・職業

性別は、「女性」55.4%、「男性」43.1%となっています。

年齢は、「50代」「60代」「70代～」あわせて約 6 割となっていますが、「10代」「20代」の比較的若い層からも約 1 割の回答を得ており、幅広い年代層から回答を得ています。

職業は、「会社員」「主婦」「フリーター」あわせて約 3/4 を占めています（図 3.1-1）。

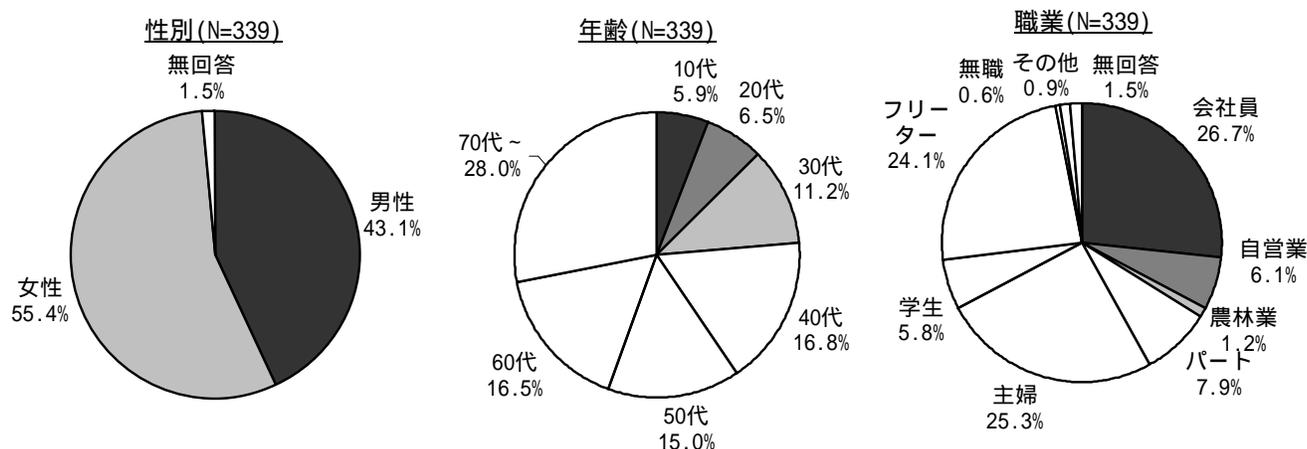


図 3.1-1 回答者の特性（性別・年齢・職業）

##### b) 平均世帯人数・世帯類型・家屋形態・居住地

平均世帯人数は、3.10 人となっています。また、世帯類型は、「二世帯世帯」（45.1%）と「夫婦のみ」（29.5%）合わせて約 3/4 を占めます。

家屋形態は、「一戸建」が 67.2%、「共同住宅」が 28.9%で、実際の比率よりも、本調査の回答者の中では、「一戸建」に住む人の割合が約 20 ポイント高くなっています（図 3.1-2）。

居住地は、全ての地域から回答を得ています（表 3.1-1）。

表 3.1-1 回答者の特性（居住地：回答数）

厚木北	33	依知南	18	荻野	49	南毛利南	21	相川	17
厚木南	33	睦合北	12	小鮎	19	玉川	6	緑ヶ丘	6
依知北	18	睦合南	46	南毛利	48	森の里	13		

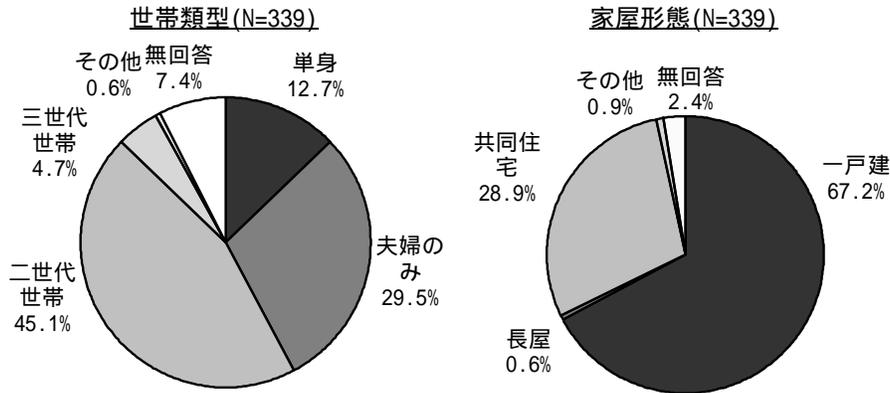


図 3.1-2 回答者の特性 (世帯類型・家屋形態)

### 地球温暖化問題の関心度

地球温暖化問題についての関心度 (「非常に  
関心がある」「関心がある」合わせた数値)は、  
91.4%となっています (図 3.1-3)。

なお、平成 17 年 7 月に、内閣府において全  
国の 20 歳以上の男女 3,000 人を対象に実施さ  
れた「地球温暖化対策に関する世論調査」では、  
「地球の温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減  
少などの地球環境問題に関心がありますか」と  
いう質問に対して、関心度 (「関心がある」「あ  
る程度関心がある」を合わせた数値)は 87.1%  
となっています。

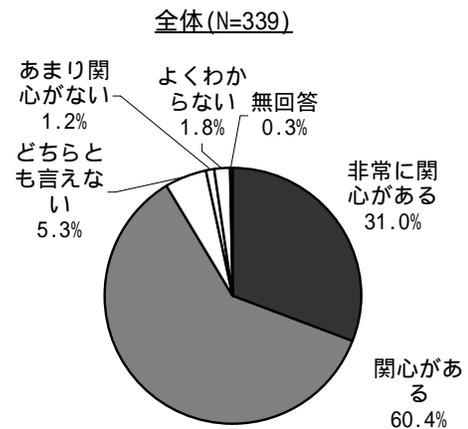


図 3.1-3 地球温暖化問題の関心度

### 新エネルギー・省エネルギー機器導入と費用負担

「住宅への太陽光発電や太陽熱利用等の導  
入」「環境に優しい自動車や高性能な省エネ家  
電・住宅への買い替え」等の取組について、  
費用負担について聞いてみたところ、「全く負  
担したくない」が約 1 割で、「月 1,000 円未  
満」が約 3 割、「月 2,000 円未満 (1,000 円以上)」、  
でも 2 割以上となっています (図 3.1-4)。

なお、平成 20 年 7 月に実施された内閣府の  
「低炭素社会に関する特別世論調査」では、  
低炭素社会づくりに係る家計負担について、  
「全く負担したくない」が 17.0%となっ  
ています。

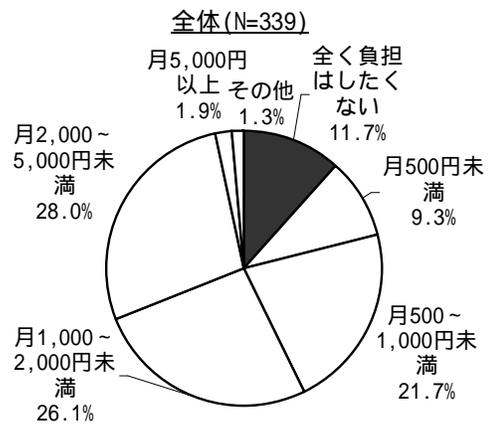


図 3.1-4 機器導入と費用負担

認知度・内容理解度(N=339)

新エネルギーの認知度・内容理解度

新エネルギーの認知状況については、認知度(「聞いたことがあり、内容も知っていた」「聞いたことはあるが、内容は知らなかった」の合計)が91.1%となっている一方で、内容理解度(「聞いたことがあり、内容も知っていた」)は35.7%にとどまっています(図3.1-5)。

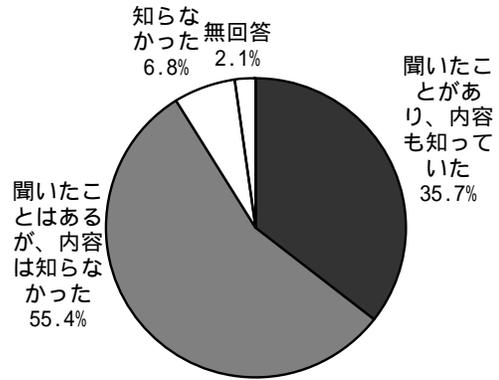


図3.1-5 新エネルギーの認知度・内容理解度

新エネルギーの関心度・実際に見た経験

新エネルギーの関心度(「非常に関心がある」「関心がある」合わせた数値)は、78.7%となっており、地球温暖化問題の関心度と比較すると約13ポイント下回っています。

また、実際に新エネルギーを見た経験は、「ない」(59.0%)が「ある」(38.6%)を約20ポイント上回っています(図3.1-6)。

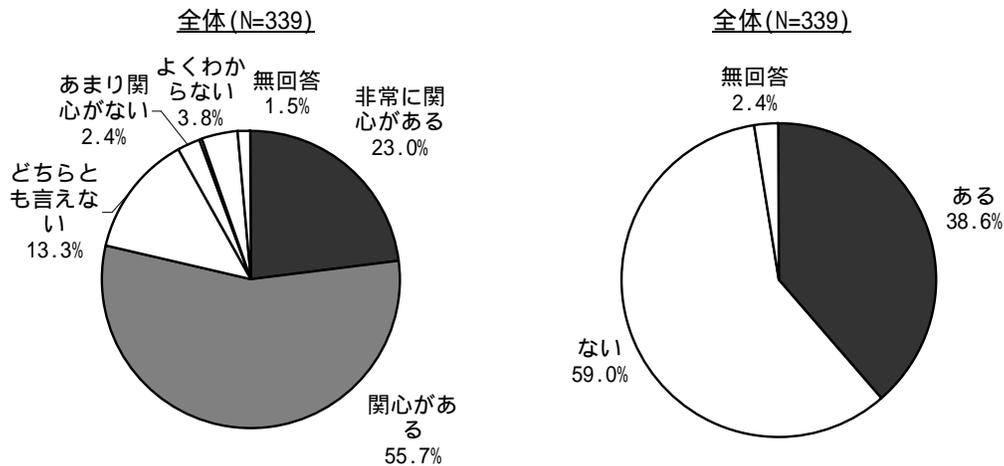


図3.1-6 新エネルギーの関心度・実際に見た経験

新エネルギー等の利用状況

新エネルギー等の利用状況は、「利用している」が10.3%であり(図3.1-7)、利用している種類としては、「太陽熱利用」(N=20)「太陽光発電」「クリーンエネルギー自動車」(ともにN=7)となっています。

利用した感想としては、「光熱費・燃料費を節減できた」が比較的多く挙げられています(表3.1-2)。

利用していない理由としては、「設置費用がかかる」(48.7%)が最も高く、次いで「集合住宅・借家等に住んでいる」(29.0%)となっています(図3.1-8)。

全体(N=339)

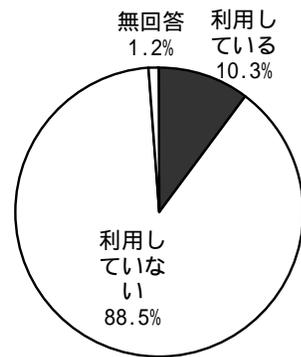
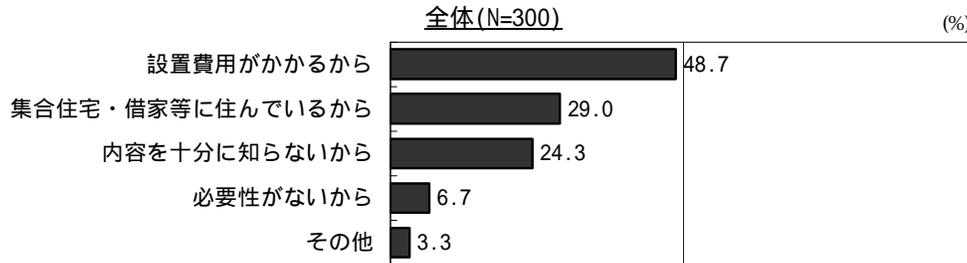


図3.1-7 新エネルギーの利用状況

表 3.1-2 新エネルギーを利用した感想

種別	感想
太陽熱利用 (N=20)	光熱費・燃料費を節減できた (N=18) 省エネルギーを心がけるようになった (N=7)
太陽光発電 (N=7)	環境問題への関心が高まった、省エネルギーを心がけるようになった、光熱費・燃料費を節減できた (各 N=5)
クリーンエネルギー自動車 (N=7)	省エネルギーを心がけるようになった (N=4) 環境問題への関心が高まった (N=3) 光熱費・燃料費を節減できた (N=2)
ヒートポンプ等 (N=5)	光熱費・燃料費を節減できた、省エネルギーを心がけるようになった (各 N=3)



\* 新エネルギーを「利用していない」と回答した人が対象。

図 3.1-8 新エネルギーを利用していない理由

### 新エネルギーを導入する際の費用負担

新エネルギーを導入する際の費用負担(設置費及び燃料費)について、「現在より安くなったら、導入したい」が 50.4%、「同程度なら、すぐ導入したい」が 33.6%を占めており、この2項目あわせて約 8 割を占め、「現在より高くなっても、導入したい」は 2.1%にとどまっています(図 3.1-9)。

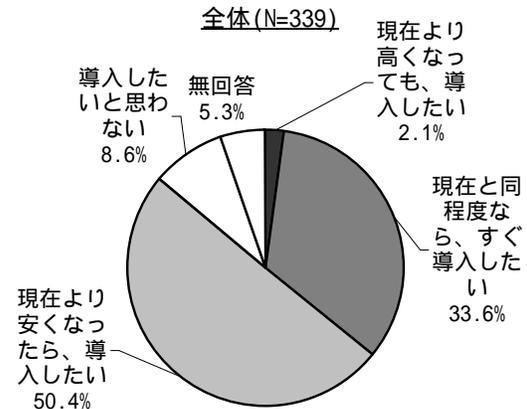


図 3.1-9 新エネルギーを導入する際の費用負担

### 今後、導入したい新エネルギー等

今後、導入したい新エネルギー等は、「太陽光発電」が 56.9%で最も高く、次いで「クリーンエネルギー自動車」(51.3%)、「太陽熱利用」(43.7%)となっています(図 3.1-10)

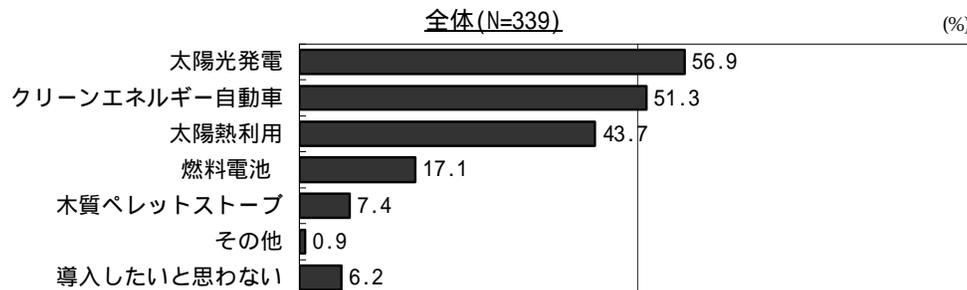


図 3.1-10 今後、導入したい新エネルギー等

### 住民共同発電事業への参画意向

住民共同発電事業への参画意向について、「費用の額にかかわらず、参加してみたい」「費用の額によっては、参加してもよい」の参加に前向きな割合は、約7割を占めています(図3.1-11)。

また、「費用の額によっては、参加してもよい」と回答した人に年間どの程度なら参加してもいいか質問したところ、年間平均で21,687円(143人回答)となっています。

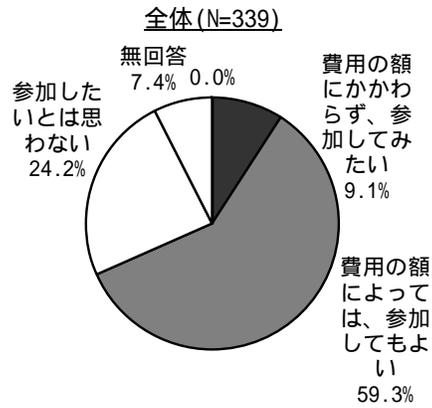


図3.1-11 住民共同発電事業への参画意向

### 本市の新エネルギー等導入への取組

本市の新エネルギー等導入への取組については、「積極的に取り組むべき」「ある程度積極的に取り組むべき」をあわせた積極的な取組への肯定的な意見が約8割を占めています(図3.1-12)。

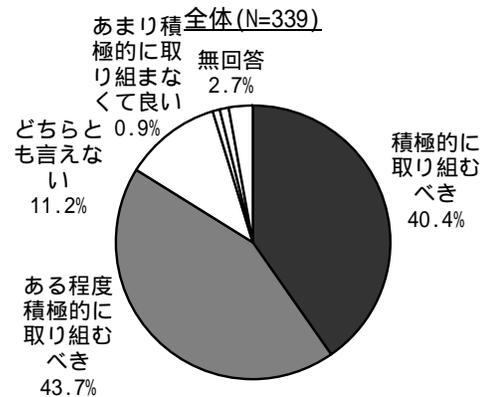
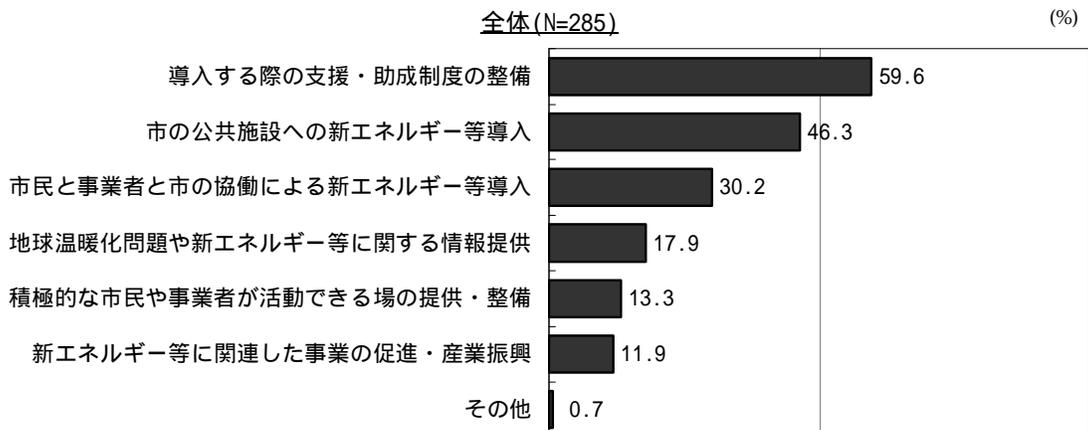


図3.1-12 本市の新エネルギー等導入への取組

### 今後新エネルギー等を普及させるために必要な施策

今後、新エネルギー等を普及させるために必要な施策としては、「支援・助成制度の整備」が59.6%で最も高く、次いで「市の公共施設への導入」(46.3%)、「市民・事業者・市の協働による推進」(30.2%)、「情報提供」(17.9%)が続いています(図3.1-13)。

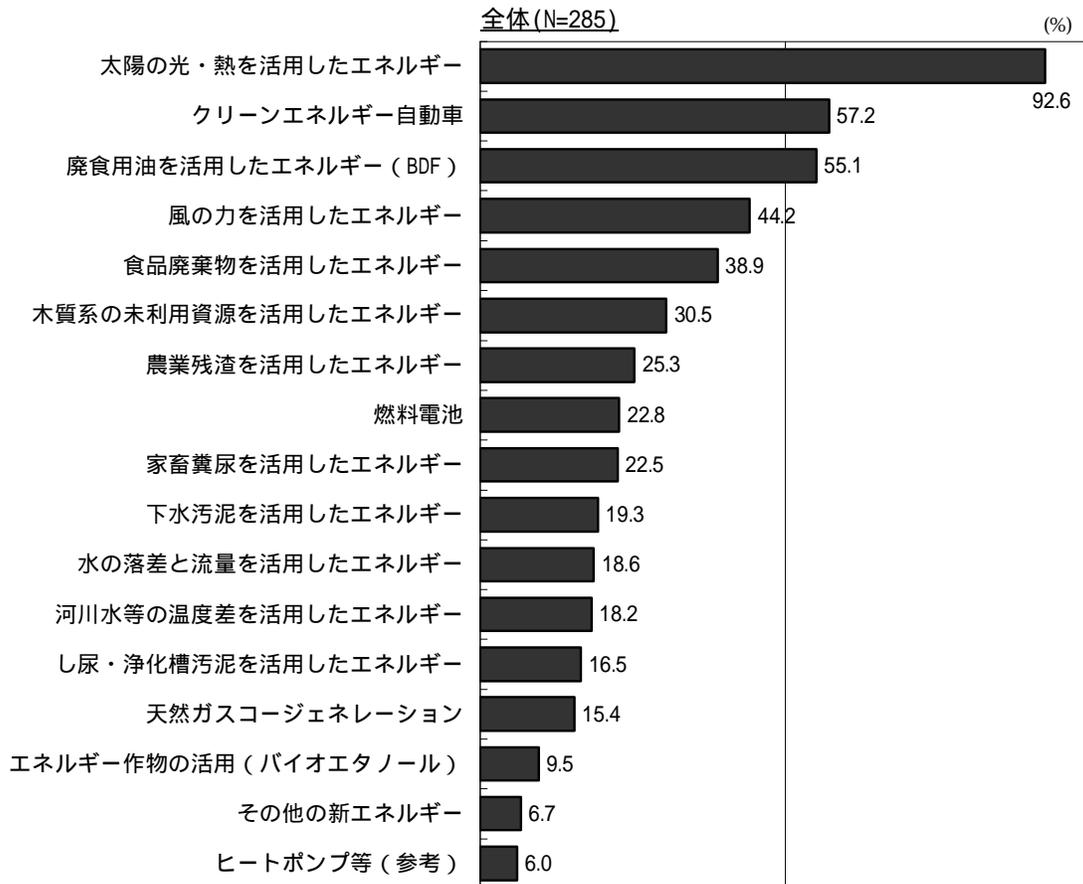


\*本市の新エネルギー導入等に対して「積極的に・ある程度積極的に取り組むべき」と回答した人が対象。

図3.1-13 今後新エネルギー等を普及させるために必要な施策

### 今後、本市が導入していくことがふさわしい新エネルギー等

今後、本市が導入していくことがふさわしい新エネルギー等としては、「太陽」が92.6%で最も高く、「クリーンエネルギー自動車」(57.2%)、「廃食用油(BDF)」が55.1%となっています(図3.1-14)。また、地域にある資源としての自由回答についても、「太陽光・熱」という回答が最も多く出されています。



\* 本市の新エネルギー等導入に対して「積極的に・ある程度積極的に取り組むべき」と回答した人が対象。

図3.1-14 今後、本市が導入していくことがふさわしい新エネルギー等

### 自宅で使っている用途別のエネルギー

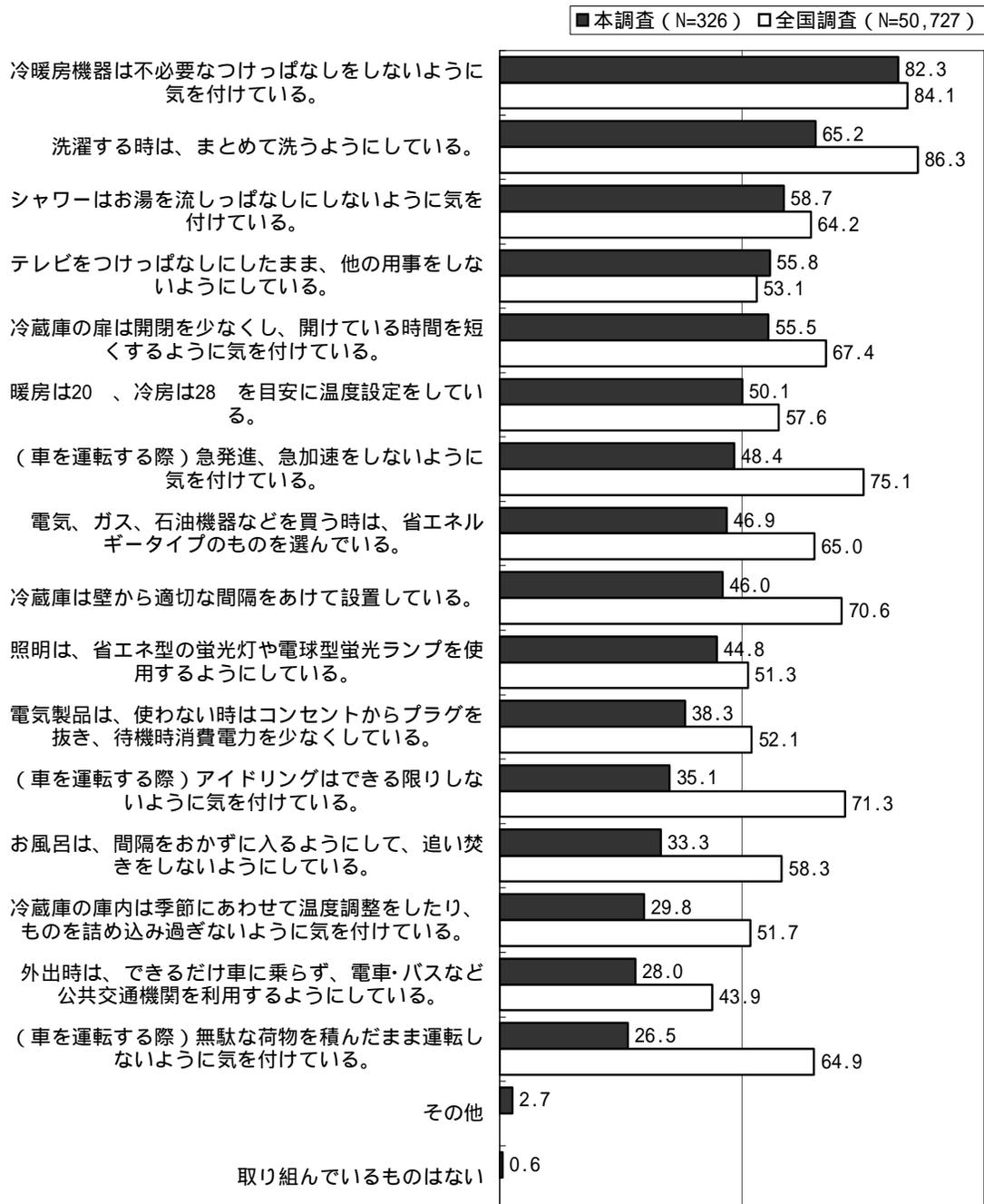
自宅で使っているエネルギーについては、「暖房」は「電力」「灯油」、「冷房」は「電力」、「風呂」は「都市ガス」「LPガス」、「炊事」は「LPガス」「電力」「都市ガス」の割合が高くなっています(表3.1-3)。

表3.1-3 自宅で使っている用途別のエネルギー (%)

	暖房	冷房	風呂	炊事
電力	71.4	93.8	17.7	41.0
都市ガス	7.7	0.6	34.2	35.7
LPガス(プロパン)	4.7	0.3	36.9	43.1
灯油	53.7	0.9	11.2	1.5
その他	0.6	0.3	3.2	0.6

### 省エネルギーへの取組状況

省エネルギーへの取組状況は、「冷暖房機器は不必要なつけっぱなしをしない」が82.3%で最も高く、次いで「洗濯する時は、まとめて洗う」(65.2%)、「シャワーはお湯を流しっぱなしにしない」(58.7%)、「テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしない」(55.8%)、「冷蔵庫の開閉は少なくし、開けている時間を短くする」(55.5%)が続いています。また、全国調査の結果と比較した場合、「テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしない」以外の項目については、全国平均を下回っています(図3.1-15)。



\*全国調査は、(財)省エネルギーセンターHP・ライフスタイルチェック25より

(%)

図3.1-15 省エネルギーの取組状況

## 3.2 事業者意識調査

### (1) 調査概要

調査対象事業者は、本市内に事務所・工場等を有する事業者 200 社としました。

調査方法は、郵送による調査票の配布・回収とし、平成 20 年 8 月 15 日～9 月 1 日（締め切り）に実施しました。有効回収票数は 40 票、有効回収率は 20.0%でした。

### (2) 調査結果

#### 回答事業者の特性

回答事業者の業種は、「サービス業」が 32.5%を占め最も高く、第三次産業が約 7 割を占めています（図 3.2-1）。また、平均従業員数は 17.5 人となっています。

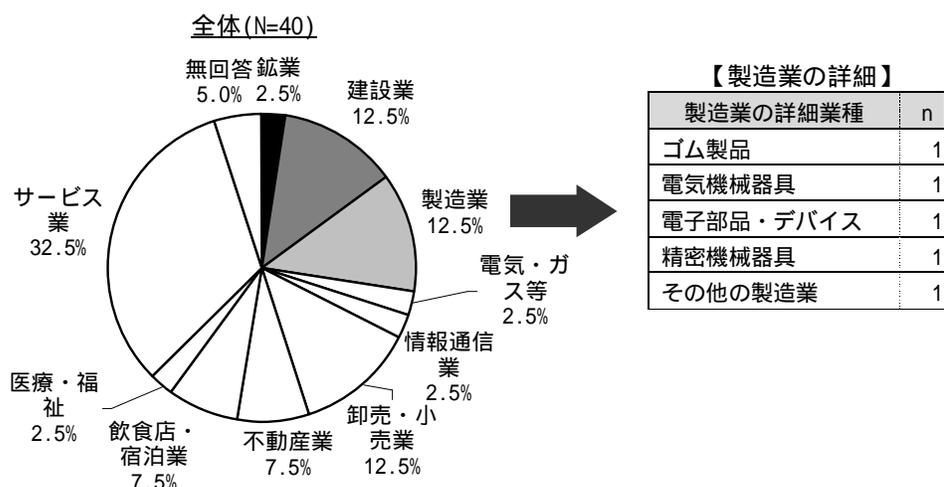


図 3.2-1 回答事業者の業種

#### 地球温暖化問題の関心度

地球温暖化問題についての関心度（「非常に関心がある」「関心がある」合わせた数値）は、75.0%となっており、市民意識調査における市民の地球温暖化問題への関心度と比較すると、低くなっています（図 3.2-2）

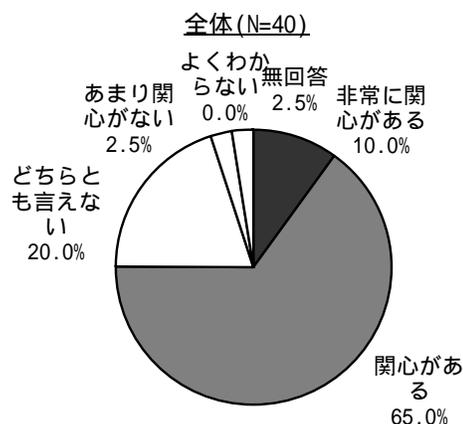


図 3.2-2 地球温暖化問題の関心度

### 新エネルギー等の導入状況

事業者への新エネルギーの導入状況は、「すでに導入している」が0事業者、「導入を検討中」が2.5%（1事業者）、「条件によっては導入したい」が35.0%（14事業者）となっており、新エネルギー導入に前向きな事業者の割合は約4割となっています（図3.2-3）。

また、「導入を検討中」「条件によっては導入したい」新エネルギーとしては、「クリーンエネルギー自動車」「太陽熱利用」「太陽光発電」等が挙げられています（表3.2-1）。

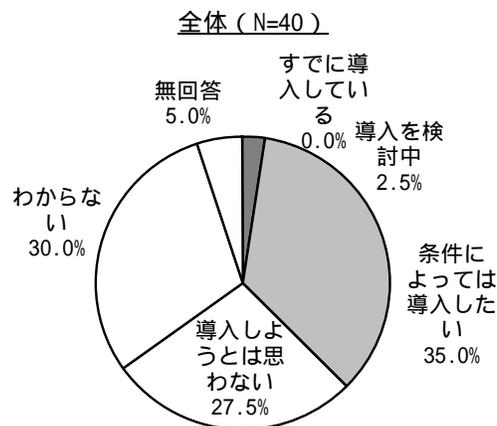


図 3.2-3 新エネルギーの導入状況

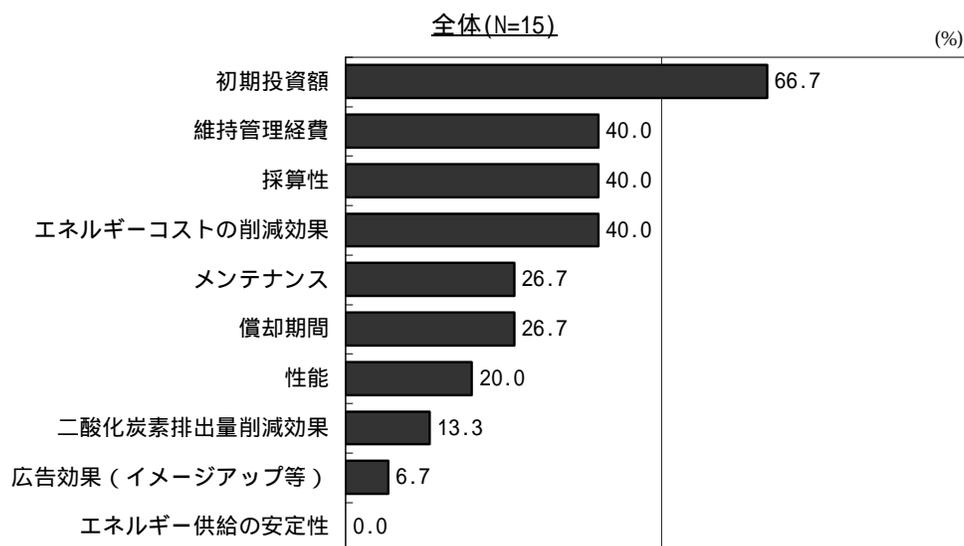
表 3.2-1 「すでに導入している」「導入を検討中」「条件によっては検討したい」新エネルギー等

項目	N	エネルギー
導入を検討中	1	クリーンエネルギー自動車（1）
条件によっては検討したい	14	太陽熱利用（7）、クリーンエネルギー自動車（6）、太陽光発電（5）、ヒートポンプ（3）、バイオマス燃料・燃料電池・その他（各1）

\* 新エネルギー等を「すでに導入」「導入を検討中」「条件によっては検討したい」と回答した事業者が対象。

### 導入に当たって検討すべき事項

導入時の検討事項としては、「初期投資額」が66.7%で最も高く、次いで「維持管理経費」「採算性」「エネルギーコストの削減効果」（各40.0%）となっています（図3.2-4）。

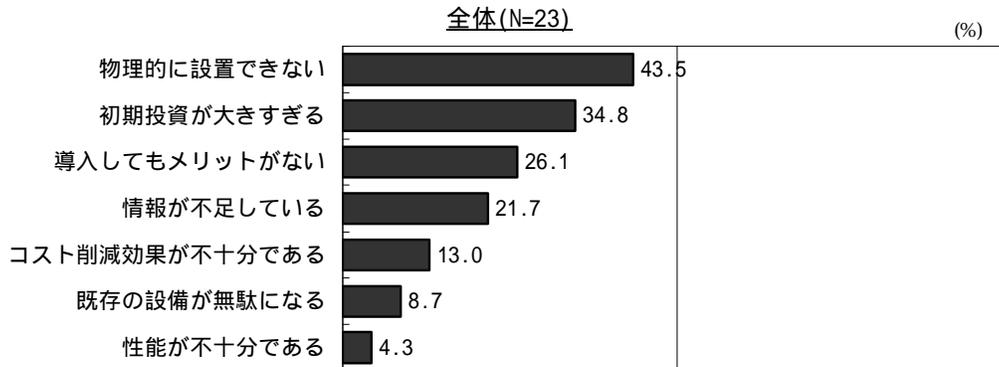


\* 新エネルギーを「すでに導入」「導入を検討中」「条件によっては検討したい」と回答した事業者が対象。

図 3.2-4 導入に当たって検討すべき事項

### 導入しようと思わない理由

導入しようと思わない理由としては、「物理的に設置できない」が 43.5%で最も高く、次いで「初期投資が過大」(34.8%)、「導入してもメリットがない」(26.1%)、「情報不足」(21.7%)が挙げられています(図 3.2-5)。



\*新エネルギーを「導入しようと思わない」「わからない」と回答した事業者が対象。

図 3.2-5 導入しようと思わない理由

### 新エネルギー関連の事業化の現状

新エネルギー関連の事業化については、「検討したいが何もしていない」(52.5%)と「検討する意向はない」(42.5%)合わせて約9割を占めています。

また、「既に事業を行っている」は2.5%(1事業者)のみで、その内容はIH調理器、エコキュート、省エネ家電の販売となっています(図 3.2-6)。

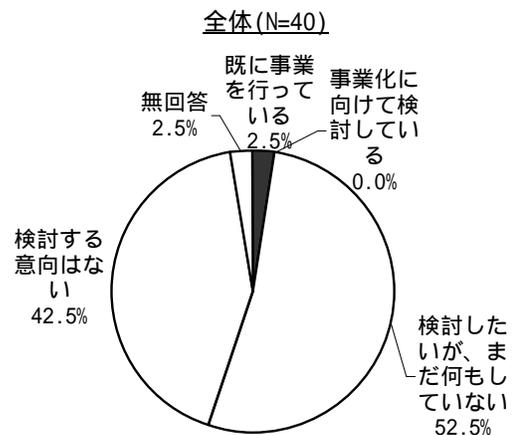


図 3.2-6 新エネルギー関連の事業化の現状

### 本市の新エネルギー等導入への取組

本市の新エネルギー導入等への取組について、「積極的に取り組むべき」「ある程度積極的に取り組むべき」をあわせた積極的な取組への肯定的意見が約8割を占め、市民意識調査の結果と同程度となっています(図 3.2-7)。

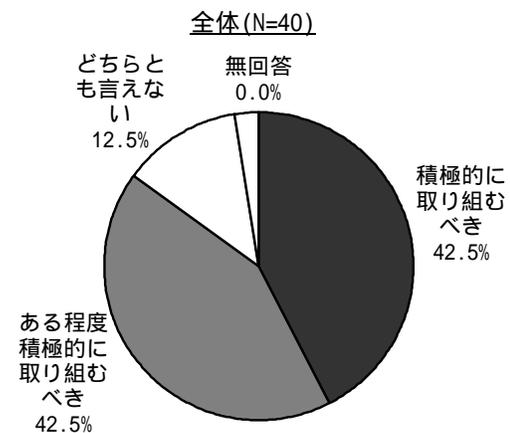
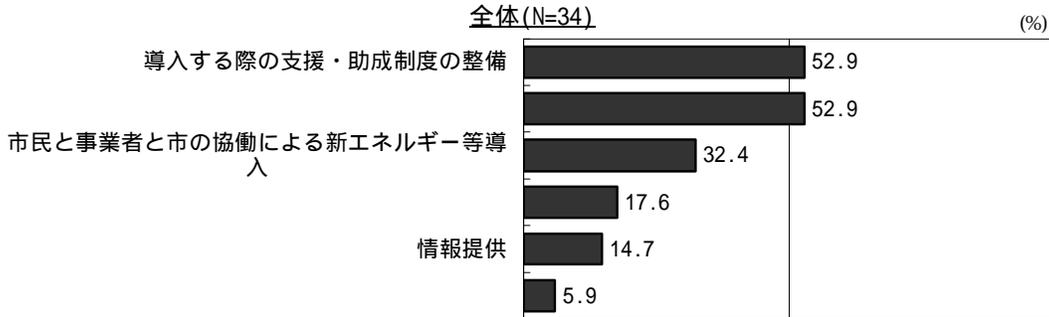


図 3.2-7 本市の新エネルギー等導入への取組について

### 今後新エネルギー等を普及させるために必要な施策

今後、新エネルギー等を普及させるために必要な施策としては、市民意識調査結果と同様に、「支援・助成制度の整備」「市の公共施設への導入」(各 52.9%) が上位に挙げられています(図 3.2-8)。

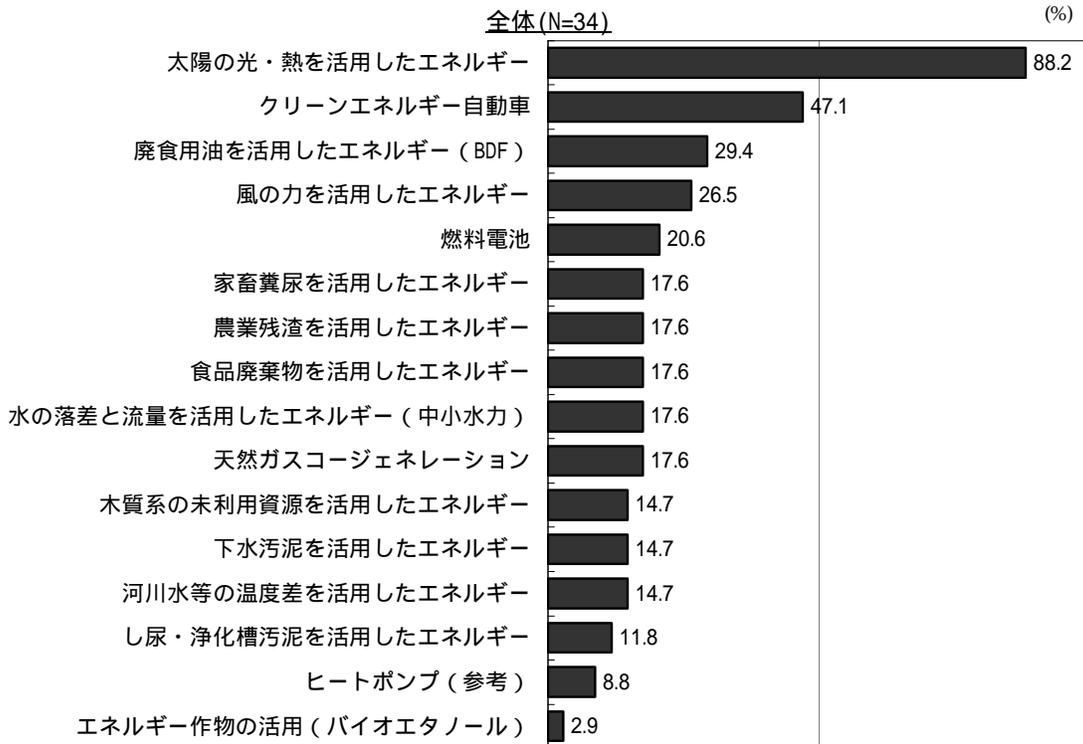


\* 本市の新エネルギー等導入に対して「積極的に・ある程度積極的に取り組むべき」と回答した事業者が対象。

図 3.2-8 今後新エネルギー等を普及させるために必要な施策

### 今後本市が導入していくことがふさわしい新エネルギー等

今後、本市が導入していくことがふさわしい新エネルギーとしては、「太陽」が 88.2% で最も高く、次いで「クリーンエネルギー自動車」(47.1%)、「廃食用油(BDF)」(29.4%) となっており、市民意識調査と同様の結果となっています(図 3.2-9)。



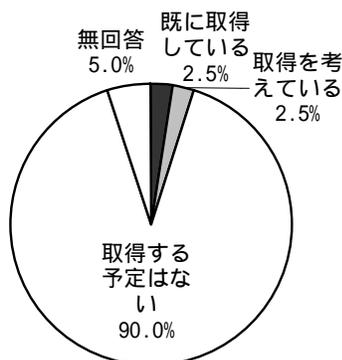
\* 本市の新エネルギー等導入に対して「積極的に・ある程度積極的に取り組むべき」と回答した事業者が対象。

図 3.2-9 今後本市が導入していくことがふさわしい新エネルギー等

### ISO14001 取得状況・エコアクション 21 参加状況

ISO14001（環境マネジメントシステム）を「既に取得している」が 2.5%（1 事業者）  
環境省が進めているエコアクション 21（環境活動評価プログラム）に「既に参加している」  
が 0.0%となっています（図 3.2-10）

ISO14001取得状況(N=40)



エコアクション21参加状況(N=40)

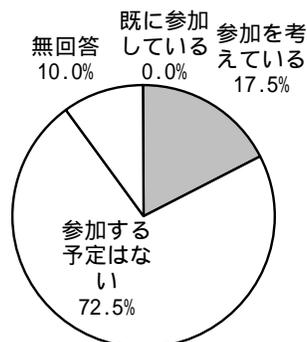


図 3.2-10 ISO14001 取得状況・エコアクション 21 参加状況

### エネルギー管理指定工場の適用

エネルギー管理指定工場の適用について、「指定を受けている」は 2.5%（1 事業者）となっ  
ています（図 3.2-11）。

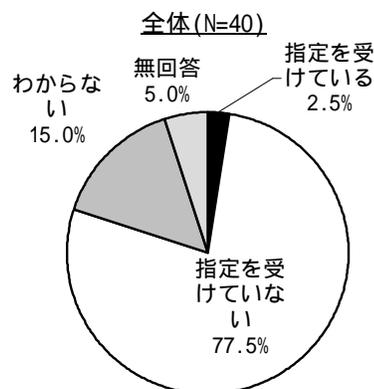


図 3.2-11 エネルギー管理指定工場の適用

### 自由回答

#### 【貴事業所で実践されている省エネルギーの取組】

業種	従業員数	内容
サービス業	1	客待ち（来店まで）の室内温度を 28 度まで上げる。その他の機械を最小限の使用目的までスイッチを切る。
サービス業	9	エアコンの温度設定
サービス業	無回答	昼休みの消灯
卸売・小売業	4	冷暖房の適正温度の設定、必要以外の消灯。
建設業	2	建築設計の観点から、建設施工中の省エネルギー化（環境対策を踏まえた上で）、引き渡す建物の高断熱化等を心掛けています。
情報通信業	18	エアコンの温度設定、まめに電源を落とす。
不動産業	2	電球形蛍光灯の導入
不動産業	5	消灯及び冷暖房の温度設定に気をつける。